

犬山市自殺対策計画(案)

～かけがえのない命を守るために～

(2019 年度～2023 年度)

2019 年 (平成 31 年) 3 月

犬 山 市

目次

第1章 計画策定にあたって

1	策定の背景	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の対象	2
4	計画の期間	2
5	策定体制	2
6	自殺に関する基本認識	3
7	基本理念、基本目標	3
8	基本方針	4
9	施策の体系	6

第2章 犬山市の自殺の現状と課題

1	人口統計	7
2	自殺の現状	9
3	本市における自殺の特徴や傾向	16
4	アンケート調査結果	17
5	本市における自殺対策の課題	38

第3章 自殺対策の施策の展開

1	一次予防【未然予防】	42
2	二次予防【危機介入】	48
3	三次予防【連鎖予防】	51
4	ライフステージ別対策	52
5	数値目標一覧	58

第 4 章 推進体制

1 推進体制	59
2 進行管理	59

参考資料

1 ***	
2 ***	
3 ***	
4 ***	
5 ***	



計画策定にあたって

1 策定の背景

我が国の自殺者数は、1998年（平成10年）に3万人を超え、2010年（平成22年）以降7年連続して減少していますが、いまだ年間2万人を超えており、自殺死亡率は、主要先進7か国で最も高い状況となっています。また、15～39歳の若い世代では、自殺が死因の第1位となっており、若年層の自殺が深刻な問題です。

そのため、国では、2016年（平成28年）3月に「自殺対策基本法」を一部改正し、「全ての人がかげがえのない個人として尊重されるとともに、生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、その妨げとなる諸要因の解消に資するための支援とそれを支えかつ促進するための環境の整備充実」「保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携と実施」を基本理念に追加し、自殺対策を「生きることの包括的な支援」と定義し、都道府県・市町村に対して地域の実情に即した、自殺対策の施策に関する計画策定を求めています。

愛知県では、「自殺総合対策大綱」および「あいち自殺対策総合計画（第2期計画）」の課題等を踏まえ、2018年（平成30年）3月に「第3期あいち自殺対策総合計画」が策定されました。

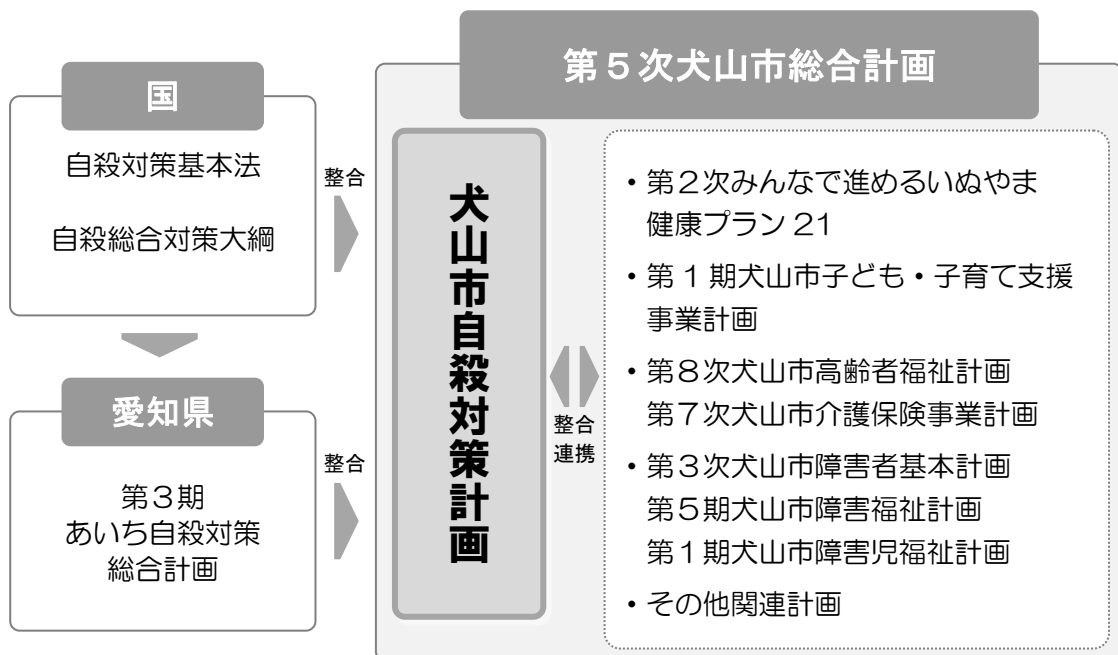
また、犬山市（以下、「本市」という。）においては、2014年（平成26年）3月に保健・衛生部門の計画として、「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」を策定し、その施策の1分野である「こころの健康づくり」において、家庭・地域・学校・職場における、こころの健康づくりの理解・啓発、関係機関と連携して支援する環境づくりに取り組んできました。さらに、2016年（平成28年）・2017年（平成29年）には、犬山市青少年問題協議会において「多様な社会の中で、たくましく生きる子ども・若者の育成 ～いのちを大切にすることを育む～」をテーマに協議し、命を大切にすることを子ども・若者の育成に向けて提言書をまとめました。

こうした中、国・県の施策を踏まえて、本市における現状の把握に努め、自殺対策を効果的に推進していくため、本市における「犬山市自殺対策計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、2016年（平成28年）に改正された「自殺対策基本法」に基づき、国の定める「自殺総合対策大綱」等の趣旨を踏まえて、同法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定するものです。

策定にあたり、「第3期あいち自殺対策総合計画」や本市の上位計画である「第5次犬山市総合計画」、関係する計画である「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」「第1期犬山市子ども・子育て支援事業計画」等と整合性・連携を図る必要があります。



3 計画の対象

本計画の対象は、外国人を含むすべての市民です。

4 計画の期間

本計画の計画期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。

5 策定体制

本計画の策定にあたっては、外部団体等を含めた有識者等による「犬山市自殺対策推進協議会」及び、庁内関係課で構成する「犬山市自殺対策庁内連携会議」において計画の内容について協議を行いました。

6 自殺に関する基本認識

愛知県では、「第3期あいち自殺対策総合計画」において、自殺や自殺対策に関する基本認識を以下のとおりとしています。犬山市でもその認識を踏まえて、施策を推進していきます。

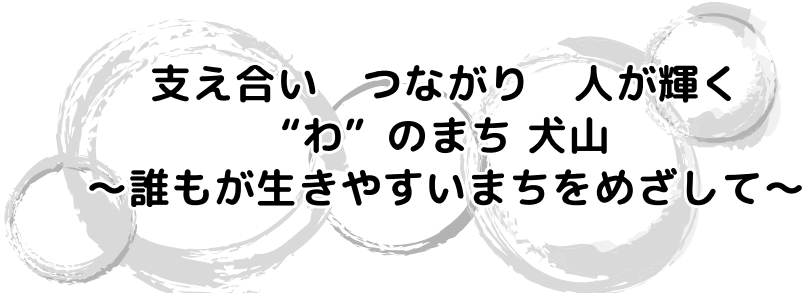
- ① 自殺は、その多くが追い込まれた末の死
- ② 自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題
- ③ 自殺を考えている人はサインを発していることが多い
- ④ 関連施策との有機的な連携強化が重要

7 基本理念、基本目標

(1) 基本理念

本計画では、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、市民、地域の人々、専門家が互いにつながり、支え合う仕組みを構築してみんなで生きることを支えるための取組みを包括的に推進していきます。市民一人ひとりが当事者として、自殺につながる背景や生活の状況、こころの問題についてともに考え支え合えるよう、必要なサービスや支援が行き届く体制づくりを進めます。

[基本理念]



支え合い つながり 人が輝く
“わ” のまち 犬山
～誰もが生きやすいまちをめざして～

(2) 基本目標

「自殺総合対策大綱」では2026年の自殺死亡率(※)を、2015年の自殺死亡率18.5より30%以上減少させ、13.0以下にすることとしています。国の「自殺総合対策大綱」と「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」計画を踏まえ、本計画の基本目標として、本市の自殺死亡率を17.4(2012年～2016年の5年間平均)から約20%減少させ13.5以下(2018年～2022年までの5年間平均)にすることを目標とします。 (※) 自殺死亡率：人口10万人当たりの死者数

8 基本方針

○ 一次予防（未然予防）

市民一人ひとりが、自殺対策の趣旨について理解と関心を深め、自殺と関係の深いところの健康づくりの重要性を認識するとともに、自らのところの不調に気づき、周りに発信し、適切に対処できるよう、家庭、職場、地域、学校におけるところの健康づくりを推進します。

また、市民一人ひとりが、自分の周りで自殺を考えている人の存在に気づき、見守り、お互いに声をかけあい、相談しやすい地域づくりを促進します。

○ 二次予防（危機介入）

さまざまな問題を抱えている自殺のリスクが高い人が適切に支援を受けられるよう、専門家から地域の支援者まで、問題を共有化した上で、相互の連携・協働の仕組みを構築し、尊い命を一人でも多く救うネットワークの充実を図ります。

また、自殺対策に係る人材の確保・養成や、関係機関同士が横断的に連携をとり自殺対策に取り組めるよう連携体制の強化を図っていきます。

○ 三次予防（連鎖予防）

自殺未遂者は、自殺企図を行っているという点で最も自殺のリスクが高いという考えのもと、十分なケアが必要となります。更なる自殺の連鎖を防ぐため自殺未遂者への支援についての周知を図ります。

また、身近で大切な人を自殺で亡くされた方へ、必要な情報提供を行うなど支援します。

○ ライフステージ別対策

ライフステージやライフスタイルにより、自殺に至る原因や背景はさまざまです。自殺に至るリスクが高い人に対して、それぞれの原因や背景に応じた施策を推進していきます。

「子ども・若者・子育て期」「壮年期」「高齢期」それぞれの問題に応じた多様な視点で「生きることの促進要因」を増やし、自殺のリスクを低下させる施策を推進し、自殺者の減少につなげます。

子ども・若者・子育て期：39歳まで

※40歳以上でも、18歳までの子どもがいる人は子育て期に含む

壮年期：40歳から64歳まで

高齢期：65歳以降

9 施策の体系

〔 基本理念 〕

〔 基本方針 〕

〔 基本施策 〕

支え合い つながり 人が輝く「わ」のまち 犬山
誰もが生きやすいまちをめざして

一次予防（未然予防）

(1) 市民一人ひとりの気づきと
こころの健康づくりの推進

(2) こころの健康を支援する
環境整備

二次予防（危機介入）

(1) 自殺対策に係る人材の確保、
養成及び資質の向上

(2) 関係機関の連携により社会全体
の自殺リスクの低下を図る

三次予防（連鎖予防）

(1) 自殺未遂者の再度の自殺企図防止

(2) 遺された人への支援体制の充実

ライフステージ別対策

(1) 子ども・若者・子育て期への取組み

(2) 壮年期への取組み

(3) 高齢期への取組み



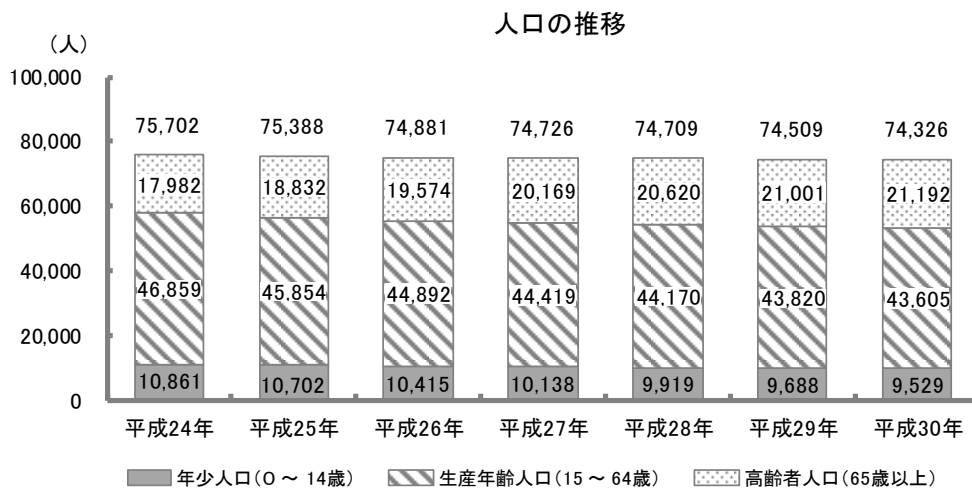
犬山市の自殺の現状と課題

1 人口統計

(1) 犬山市の人口推移・人口構成

① 人口の推移

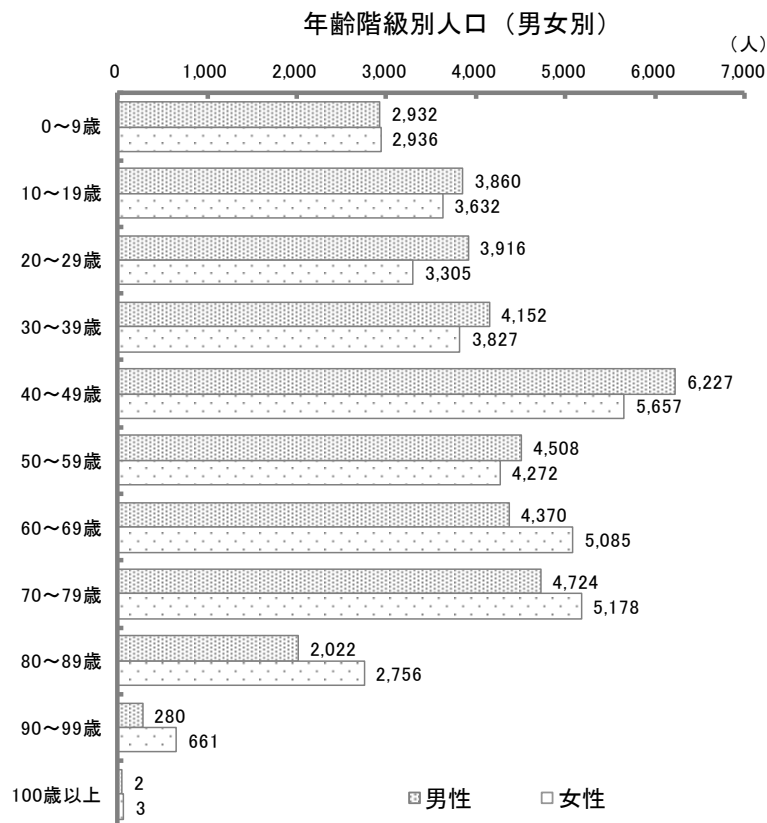
本市の人口は年々ゆるやかな減少傾向にあり、ここ数年7万5千人弱で横ばいの状況が続いています。また、年少人口、生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は増加傾向にあり少子・高齢化がゆるやかに進行しています。



資料：住民基本台帳 各年3月31日現在

② 年齢階級別人口

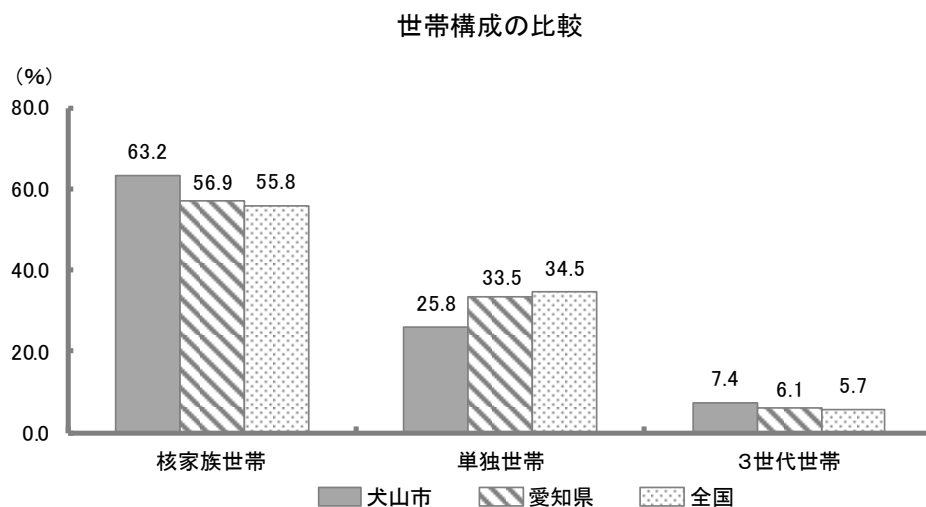
本市の男女別の年齢階級別人口をみると、男女ともに40歳代の人口が最も多くなっています。また60歳を境に、男性に比べ、女性の人口が多くなっています。



資料：住民基本台帳 2018年（平成30年）3月31日現在

③ 世帯構成の比較

世帯構成の割合をみると、本市は愛知県、全国と比べ、核家族や3世代世帯の割合が高く、単独世帯の割合が低くなっています。

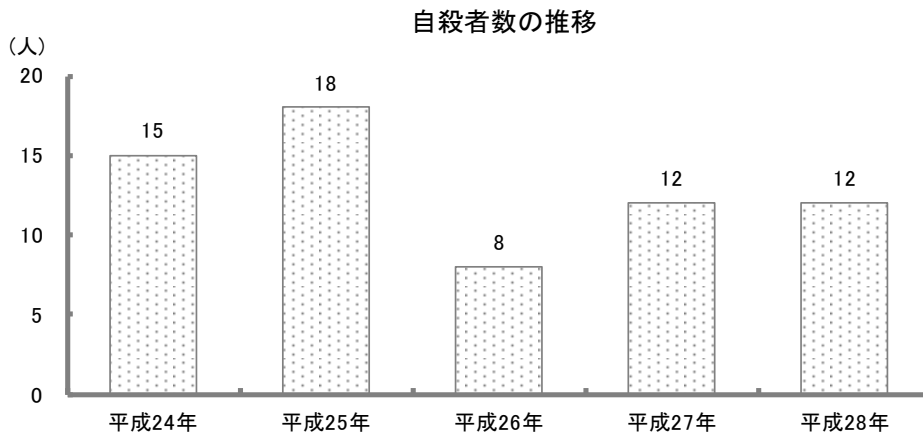


資料：国勢調査（2015年度（平成27年度））

2 自殺の現状

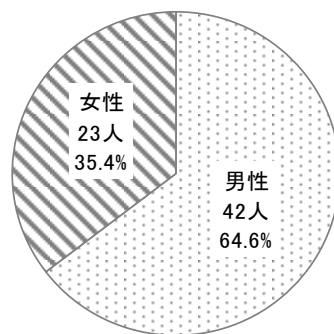
(1) 自殺者数の推移

本市の自殺者数の推移をみると、増減しており、2016年（平成28年）には12人となっています。また、5年間の合計では男性42人、女性23人となっています。



資料：地域自殺実態プロファイル【2017年（平成29年）】

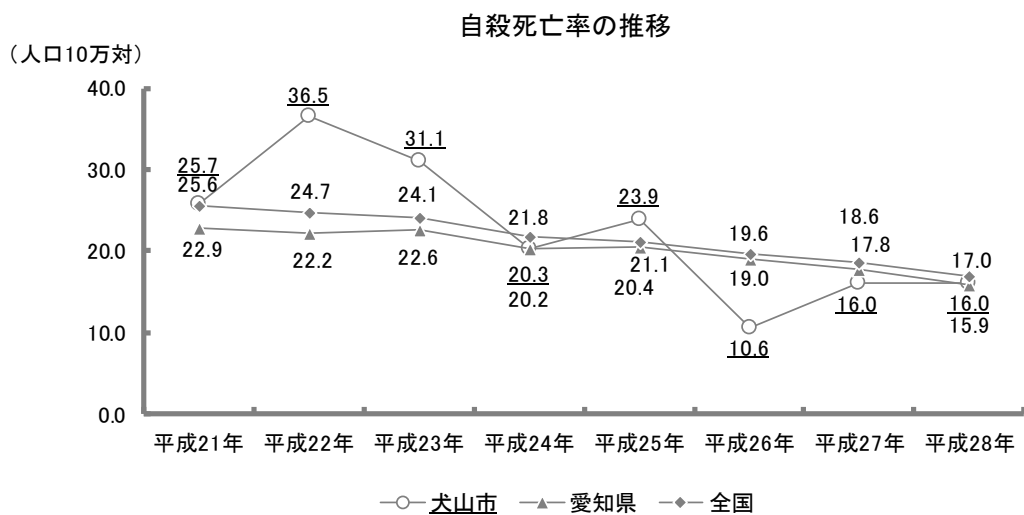
性別自殺者割合の状況 2012年（平成24年）～2016年（平成28年）



資料：地域自殺実態プロファイル【2017年（平成29年）】

(2) 自殺死亡率の推移

本市の自殺死亡率の推移をみると、増減を繰り返しながら減少傾向にあります。2016年（平成28年）では自殺死亡率が16.0になっており、全国より低く、愛知県より高くなっています。（自殺死亡率：人口10万人当たりの死者数）



資料：地域自殺実態プロフィール【2017年（平成29年）】

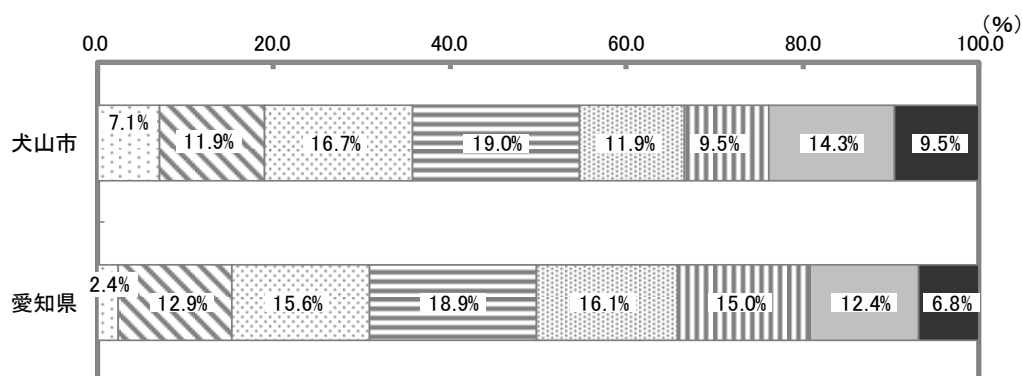
(3) 年代別自殺者の状況

① 性別自殺者の年齢構成

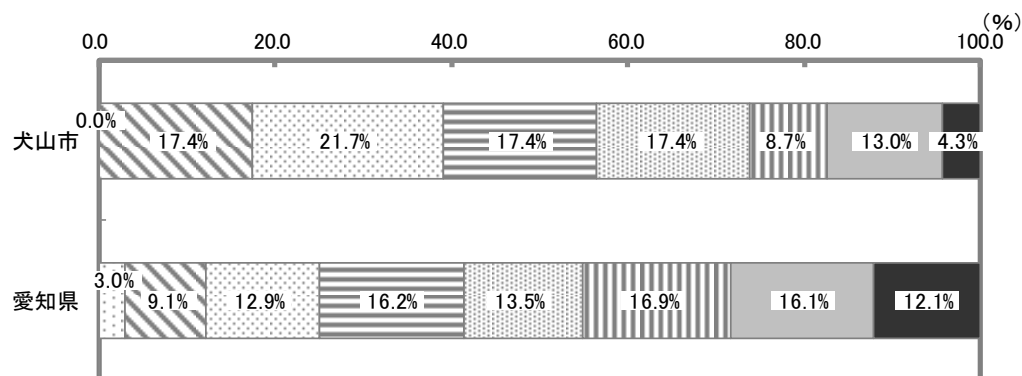
本市の、性別自殺者の年齢構成をみると、男性は40歳代、30歳代の順に割合が高く、女性は30歳代が一番高くなっています。

性別自殺者の年齢構成 2012年（平成24年）～2016年（平成28年）

【男性】 42人（犬山市）



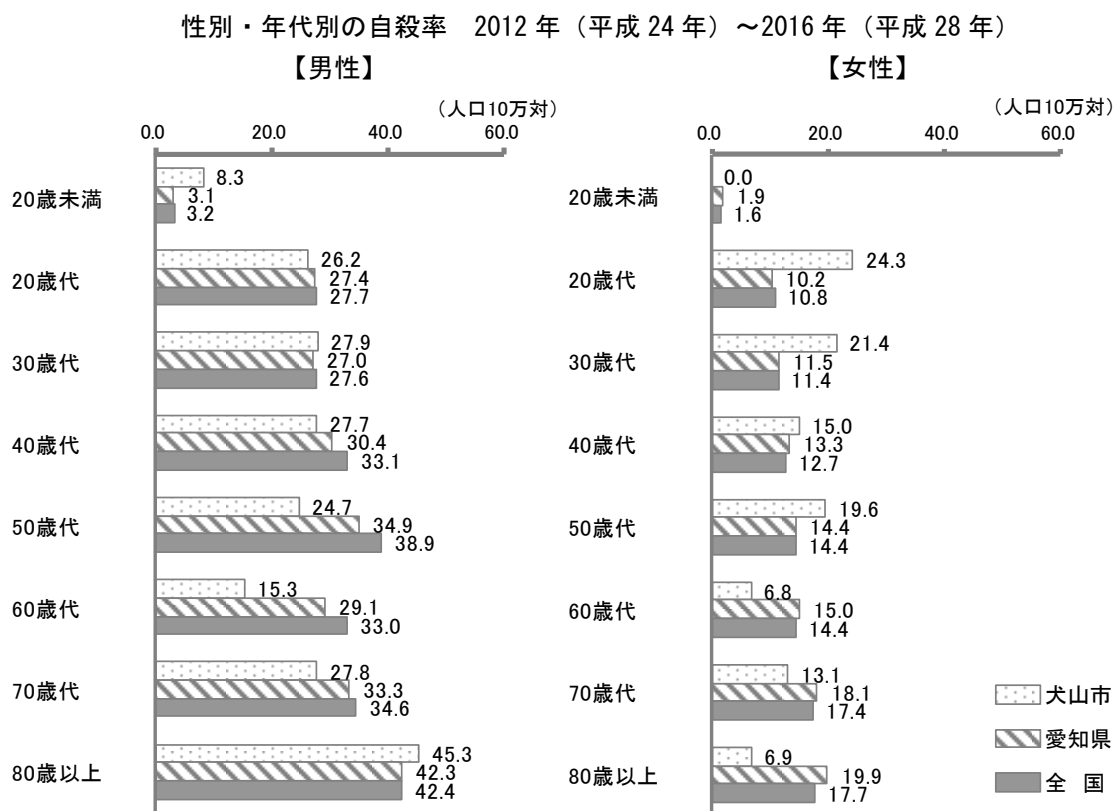
【女性】 23人（犬山市）



資料：地域自殺実態プロフィール【2017年（平成29年）】

② 性別・年代別の自殺率

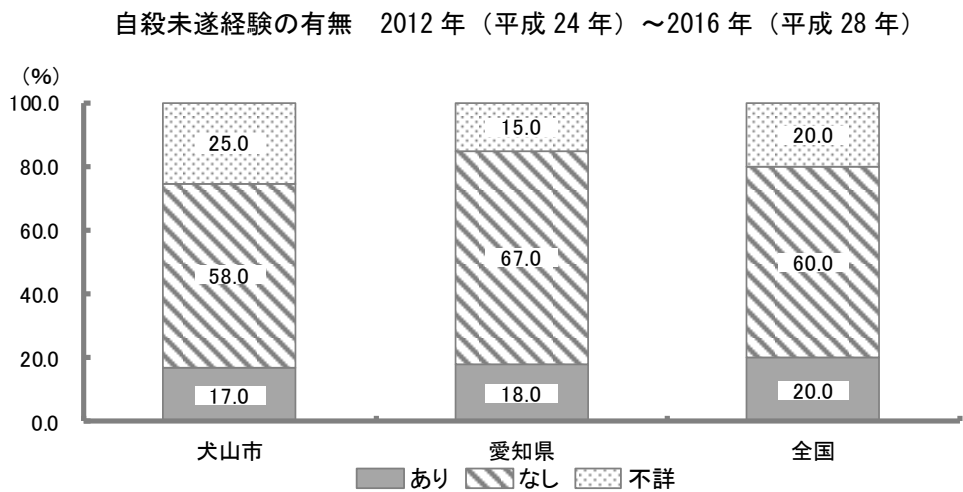
本市の性別・年代別の自殺率をみると、男性では20歳未満、30歳代、80歳以上で愛知県・全国と比べ高くなっています。女性では、20歳代～50歳代で愛知県・全国と比べ高くなっています。



資料：地域自殺実態プロフィール【2017年（平成29年）】

(4) 自殺未遂経験の有無

本市の自殺者のうち自殺未遂経験の状況を見ると、「あり」の割合が17.0%と愛知県・全国と比べ若干低い割合となっています。



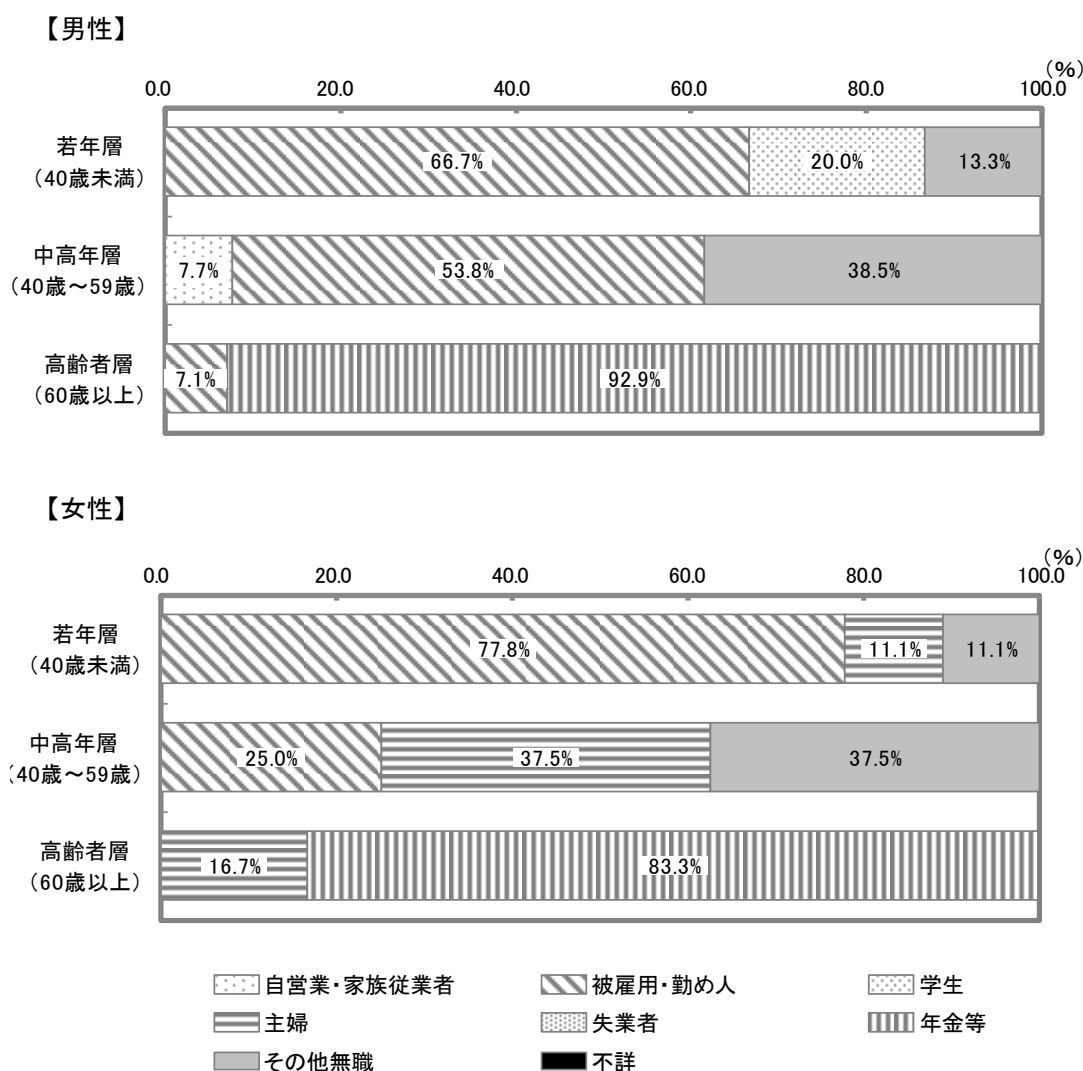
資料：地域自殺実態プロフィール【2017年(平成29年)】

(5) 職業別自殺者の状況

本市の職業別自殺者の状況をみると、男性は、若年層と中高年層では被雇用・勤め人の割合が、高齢者層では年金等の人の割合が最も高くなっています。

女性は、若年層では被雇用・勤め人の割合、中高年層では主婦、その他無職の割合、高齢者層では年金等の人の割合が最も高くなっています。

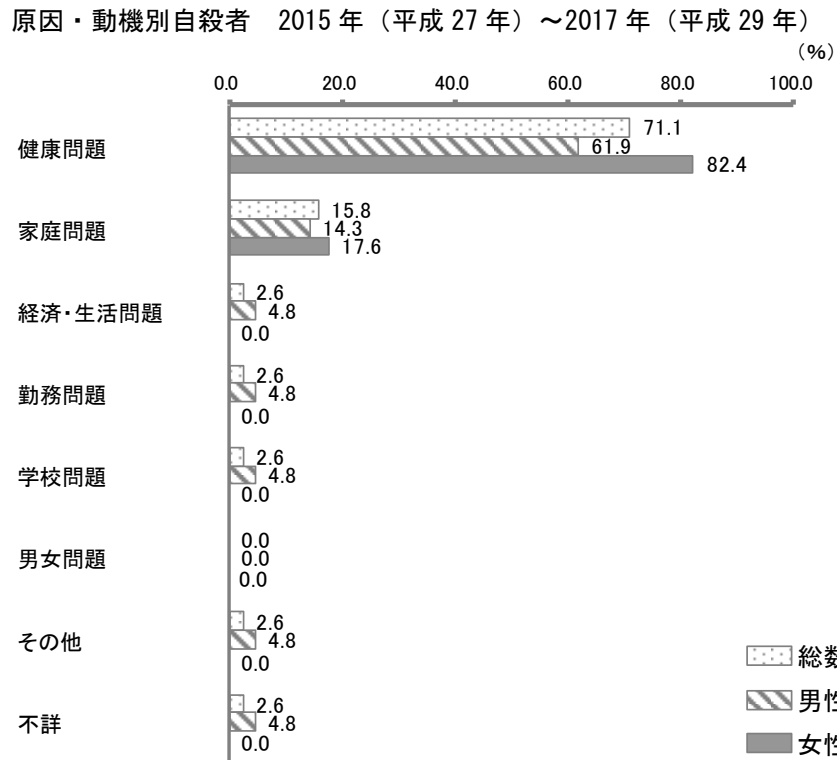
職業別自殺者数 性別自殺者の年齢構成 2012年（平成24年）～2016年（平成28年）



資料：地域自殺実態プロフィール【2017年（平成29年）】

(6) 原因・動機別自殺者の状況

本市の原因・動機別自殺者の状況をみると、男女ともに健康問題の割合が一番高く、次いで家庭問題となっています。



資料：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

3 本市における自殺の特徴や傾向

自殺総合対策推進センターによる「地域自殺実態プロファイル 2017」などのデータから、本市における自殺の特徴や傾向を総括すると、次のとおりまとめることができます。

◇特徴や傾向

- 男女別でみると、男性の自殺数が多い（P 9参照）
- 自殺死亡率（人口 10万人当たりの自殺者数）はゆるやかに減少しているが、2016年（平成 28年）時点では自殺死亡率が 16.0 と、全国よりも低いが、愛知県より高い（P 10参照）
- 性別自殺者の年齢構成をみると、男性は 40 歳代の割合が 19.0%で最も高く、愛知県と同程度である。また、女性は 30 歳代の割合が 21.7%で最も高く、愛知県より 10 ポイント近く高い（P 11参照）
- 女性では 60 歳未満の自殺者が 7割以上を占めており、愛知県と比べて高い（P 11参照）
- 自殺の原因・動機は、「健康問題」「家庭問題」の順に高く、ほとんどをその二つで占めている（P 15参照）

○本市における主な自殺の特徴の上位は次のとおりである

◆2012年（平成 24年）から 2016年（平成 28年）の 5年間の自殺者数（65人）の統計からみた性別・年代別傾向

- | | | | |
|------|-----------|----------|-----------|
| 1 位： | 60 歳以上男性 | 無職者・同居人有 | 全体の 18.5% |
| 2 位： | 40～59 歳男性 | 有職者・同居人有 | 全体の 10.8% |
| 3 位： | 40～59 歳男性 | 無職者・同居人有 | 全体の 7.7% |
| 3 位： | 20～39 歳男性 | 有職者・独居 | 全体の 7.7% |
| 3 位： | 20～39 歳女性 | 有職者・同居人有 | 全体の 7.7% |

「自殺実態白書 2013」に基づく全国的な自殺者の傾向では、主な自殺の危機経路として失業からの生活苦や配置転換からの過労等が背景とされており、共通してうつ状態やうつ病を経由しているケースが多い

4 アンケート調査結果

(1) 一般アンケート調査の概要

① 調査の目的

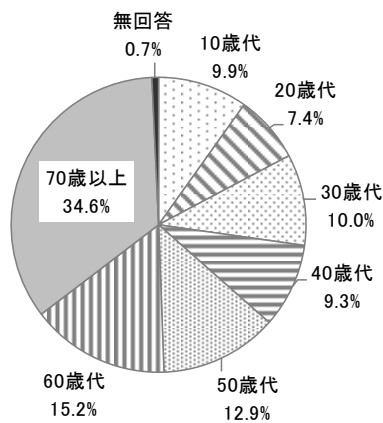
市民のこころの健康・自殺対策に関する意識や実態を把握し、計画策定の基礎資料とするため

② 調査の概要

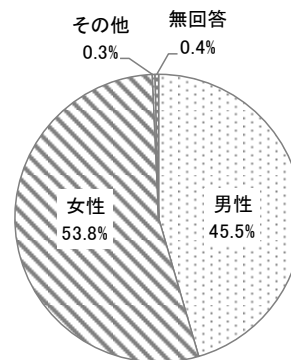
調査対象	犬山市在住の15歳（高校生）以上の市民を無作為抽出		
調査期間	2018年（平成30年）7月23日から8月10日		
調査方法	郵送による配布・回収		
配布数及び回収数	配布数	有効回答数	有効回答率
	2,000通	690通	34.5%

◎有効回答者の状況

年齢別割合



性別割合



③ 調査結果の表示方法

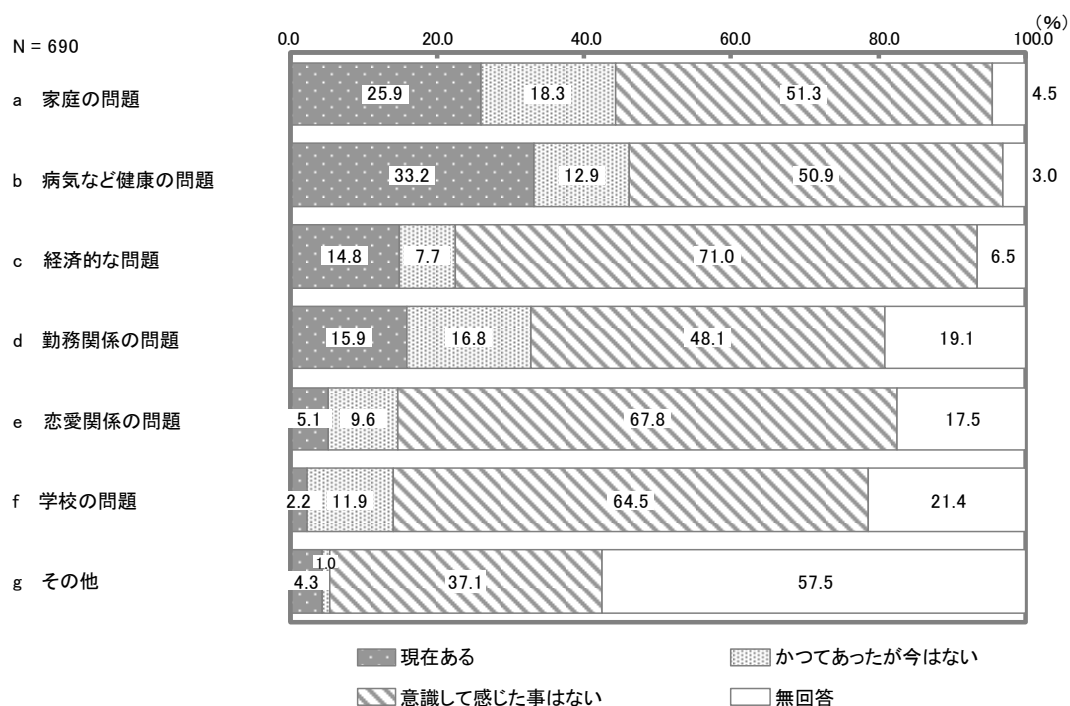
- 回答は各質問の回答者数を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。

(2) 一般アンケート調査の主な結果

① 悩みや苦勞、ストレス、不満の状況

『a 家庭の問題』『b 病気など健康の問題』では他の項目より悩みや苦勞、ストレス、不満について「現在ある」の割合が高くなっており、「かつてあったが今はない」を合わせると約半数となっています。また、『c 経済的な問題』『d 勤務関係の問題』も約15%の人が「現在ある」と答えています。

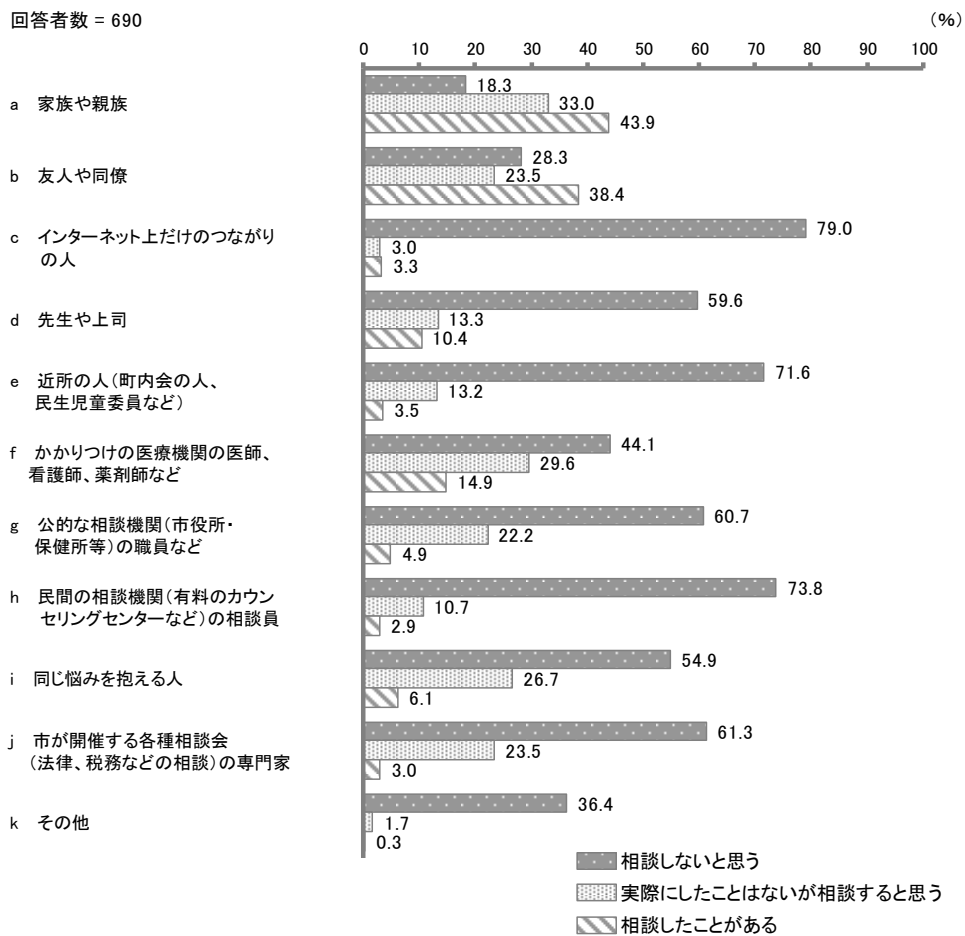
悩みや苦勞、ストレス、不満の状況



② 悩みや苦労、ストレス、不満を感じた時の相談先

『c インターネット上だけのつながりの人』で「相談しないと思う」の割合が高くなっています。また、「相談したことがある」「実際にしたことはないが相談すると思う」のどちらかの回答をした人は、『a 家族や親族』『b 友人や同僚』『f かかりつけの医療機関の医師、看護師、薬剤師など』の順での割合が高くなっています。

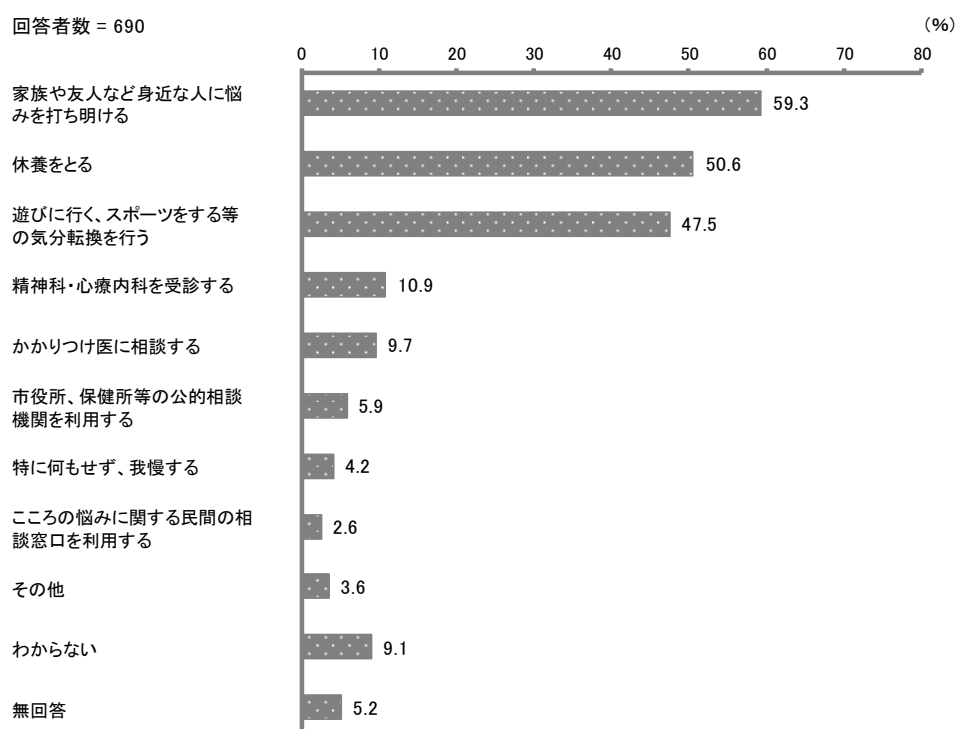
悩みや苦労、ストレス、不満を感じた時の相談先



③ 自分自身がこころの悩みを抱えた場合の対処策

「家族や友人など身近な人に悩みを打ち明ける」の割合が 59.3%と最も高く、次いで「休養をとる」の割合が 50.6%、「遊びに行く、スポーツをする等の気分転換を行う」の割合が 47.5%となっています。

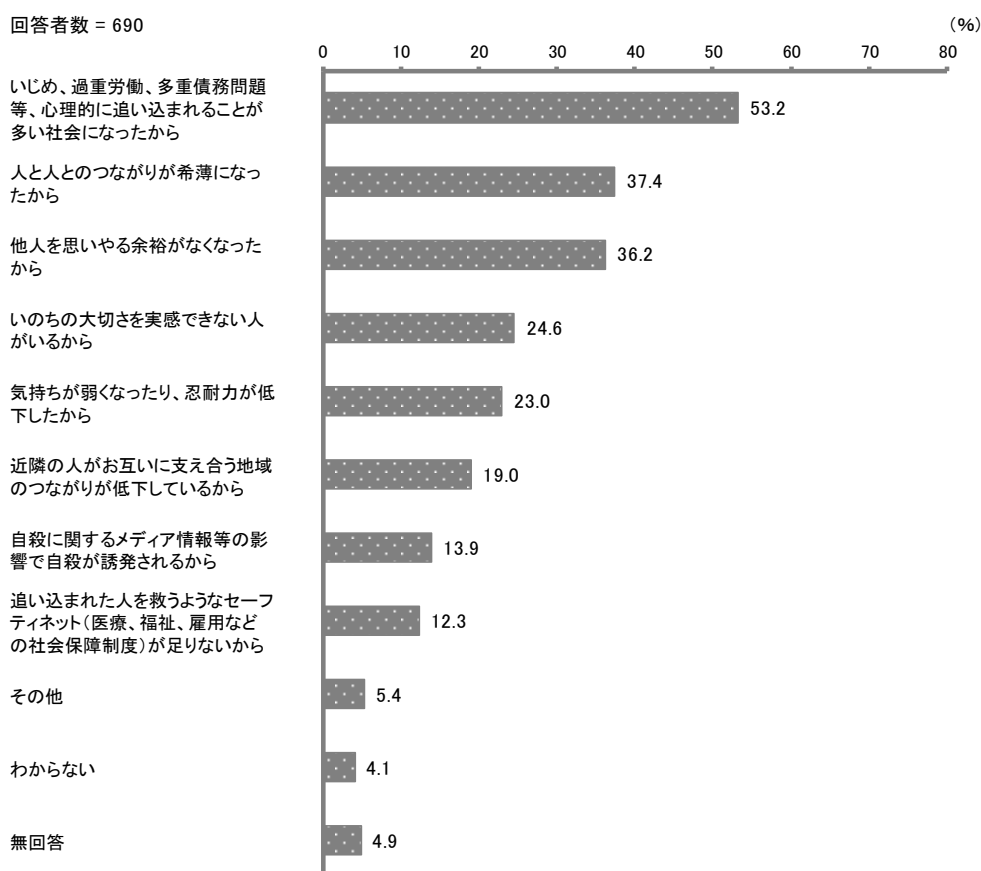
自分自身がこころの悩みを抱えた場合の対処策（〇は3つまで）



④ 自殺が生じている原因

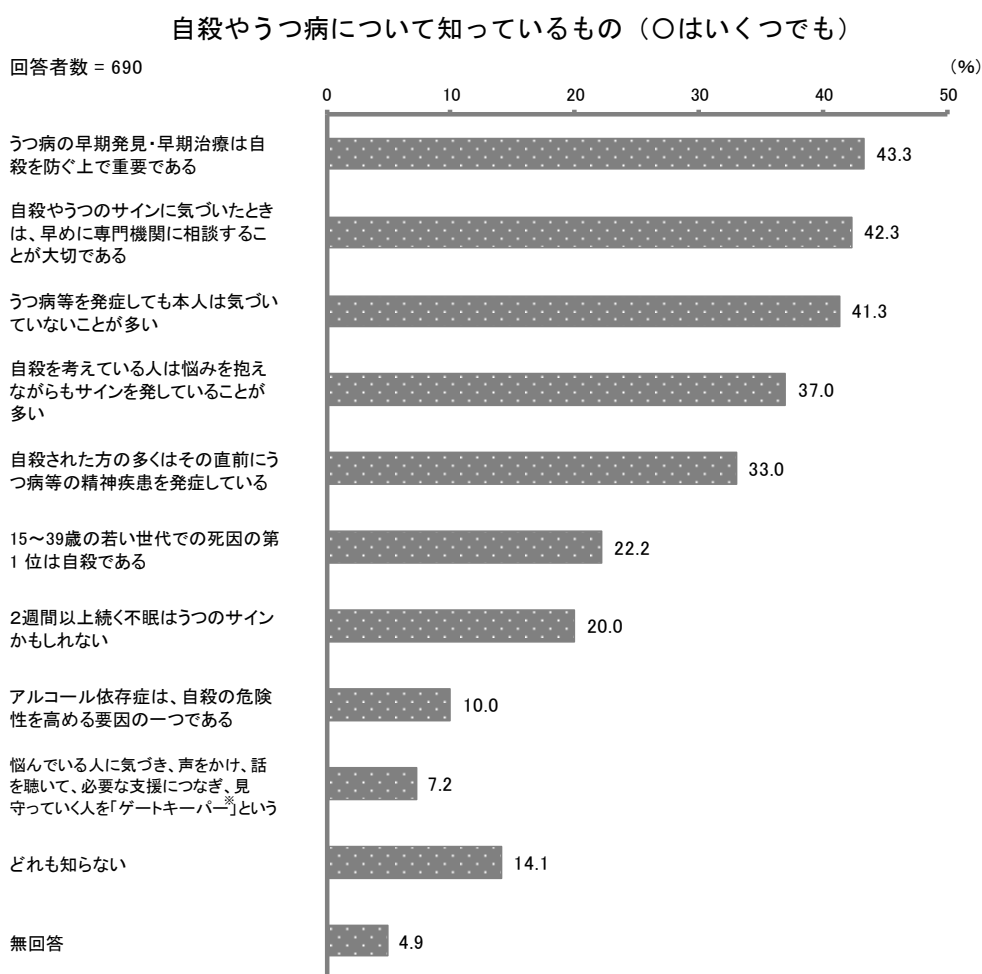
なぜ、これだけ多くの自殺が生じていると思うかの問いに、「いじめ、過重労働、多重債務問題等、心理的に追い込まれることが多い社会になったから」の割合が53.2%と最も高く、次いで「人と人とのつながりが希薄になったから」の割合が37.4%、「他人を思いやる余裕がなくなったから」の割合が36.2%となっています。

自殺が生じている原因（〇は3つまで）



⑤ 自殺やうつ病について知っているもの

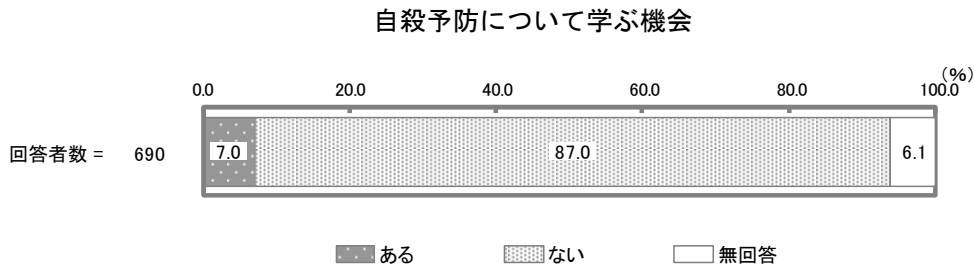
「うつ病の早期発見・早期治療は自殺を防ぐ上で重要である」の割合が 43.3%と最も高く、次いで「自殺やうつ病のサインに気づいたときは、早めに専門機関に相談することが大切である」の割合が 42.3%、「うつ病等を発症しても本人は気づいていないことが多い」の割合が 41.3%となっています。ゲートキーパーについて知っている人は 7.2%と低い認知度となっています。



※ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなぎ、見守っていく人

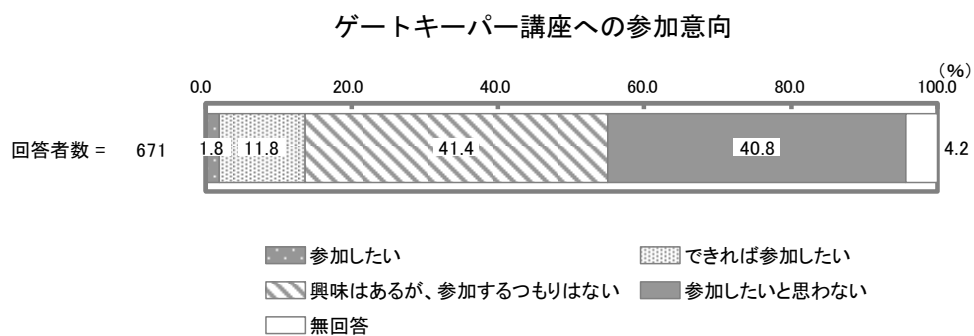
⑥ 自殺予防について学ぶ機会

「ある」の割合が7.0%、「ない」の割合が87.0%となっています。



⑦ ゲートキーパー講座への参加意向

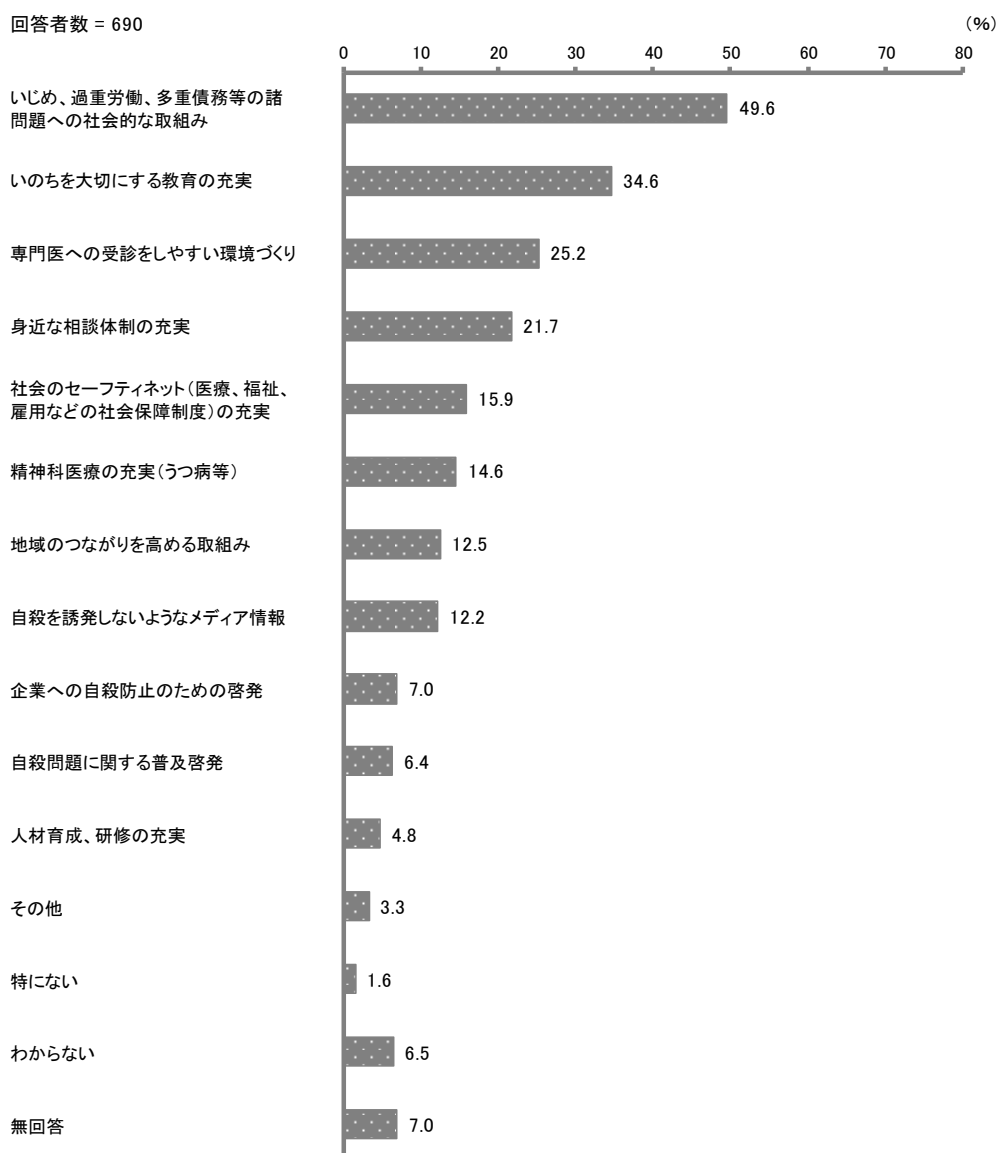
ゲートキーパー講座に参加したことがない人で、今後「参加したい」と「できれば参加したい」をあわせた“参加したい”の割合が13.6%、「興味はあるが、参加するつもりはない」の割合が41.4%、「参加したいと思わない」の割合が40.8%となっています。



⑧ 自殺を防ぐために今後必要な取組み

自殺を防ぐためにはどのような取組みが必要だと思うかの問いに、「いじめ、過重労働、多重債務等の諸問題への社会的な取組み」の割合が 49.6%と最も高く、次いで「いのちを大切にする教育の充実」の割合が 34.6%、「専門医への受診をしやすい環境づくり」の割合が 25.2%となっています。

自殺を防ぐために今後必要な取組み（〇は3つまで）



⑨ 悩みに関する本市の相談窓口で知っているもの

「知っている」の割合が『b 健康相談（市民健康館 さら・さくら）』で53.2%ですが、他の相談については50%を下回っており、「知らない」の割合が高くなっています。

悩みに関する本市の相談窓口で知っているもの

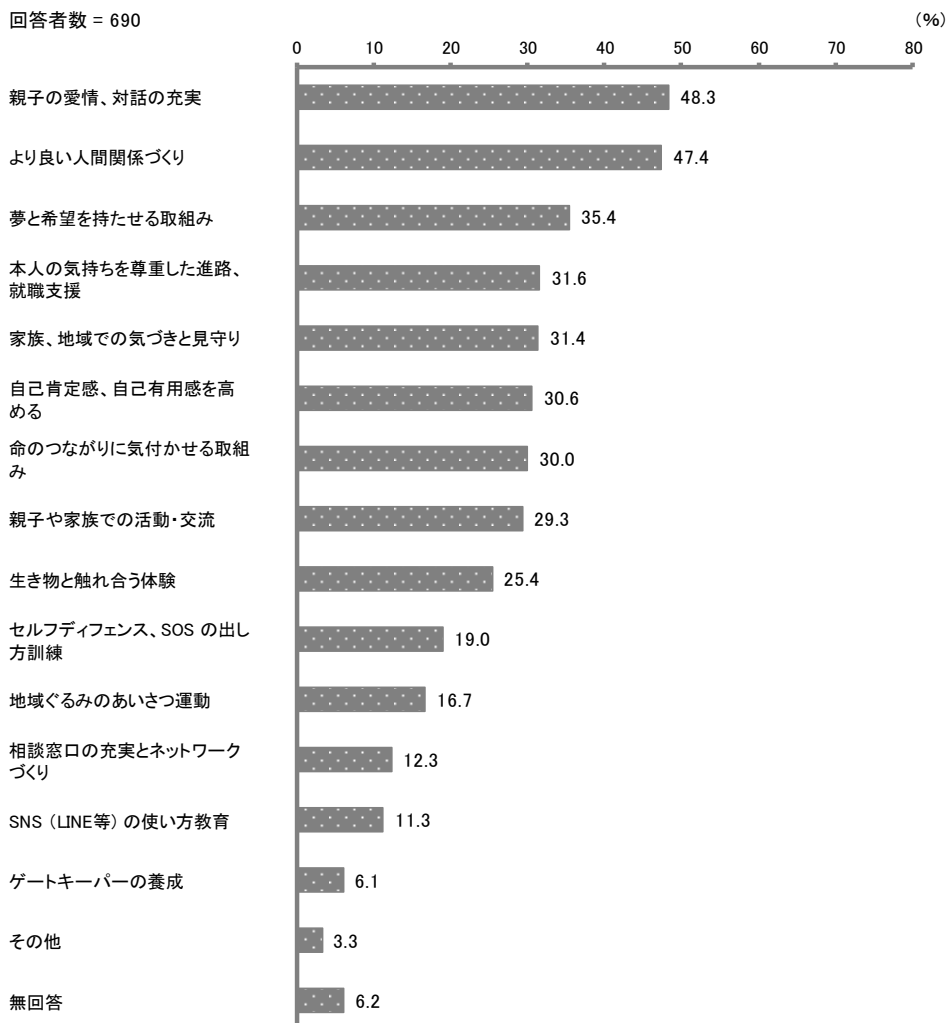
回答者数 = 690



⑩ 子ども・若者の自殺対策について必要だと思うこと

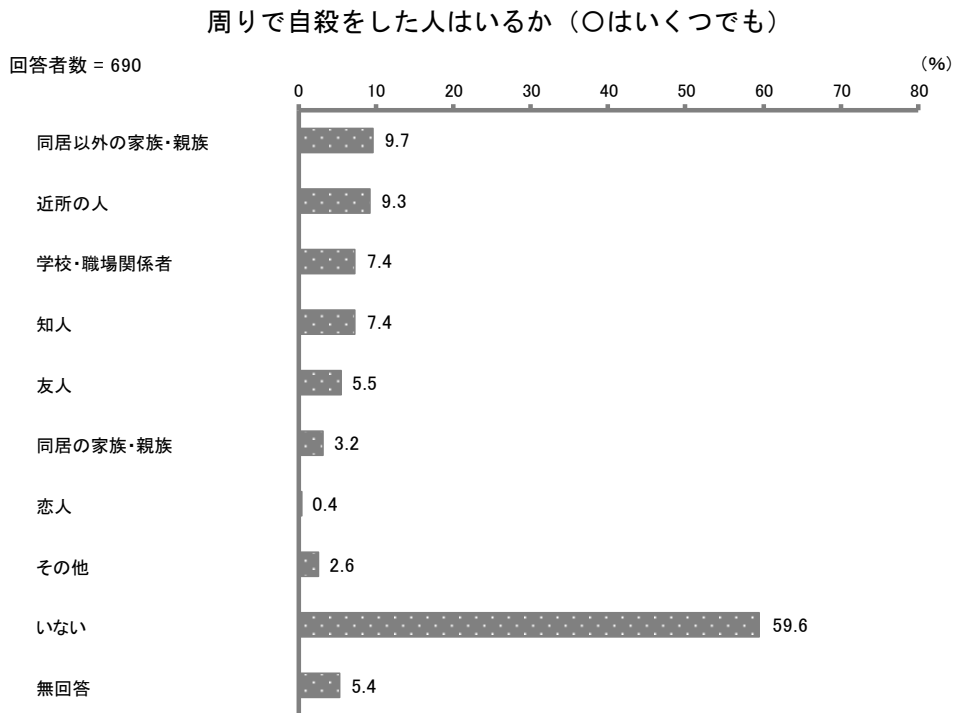
「親子の愛情、対話の充実」の割合が48.3%と最も高く、次いで「より良い人間関係づくり」の割合が47.4%、「夢と希望を持たせる取組み」の割合が35.4%となっています。

子ども・若者の自殺対策について必要だと思うこと（〇はいくつでも）



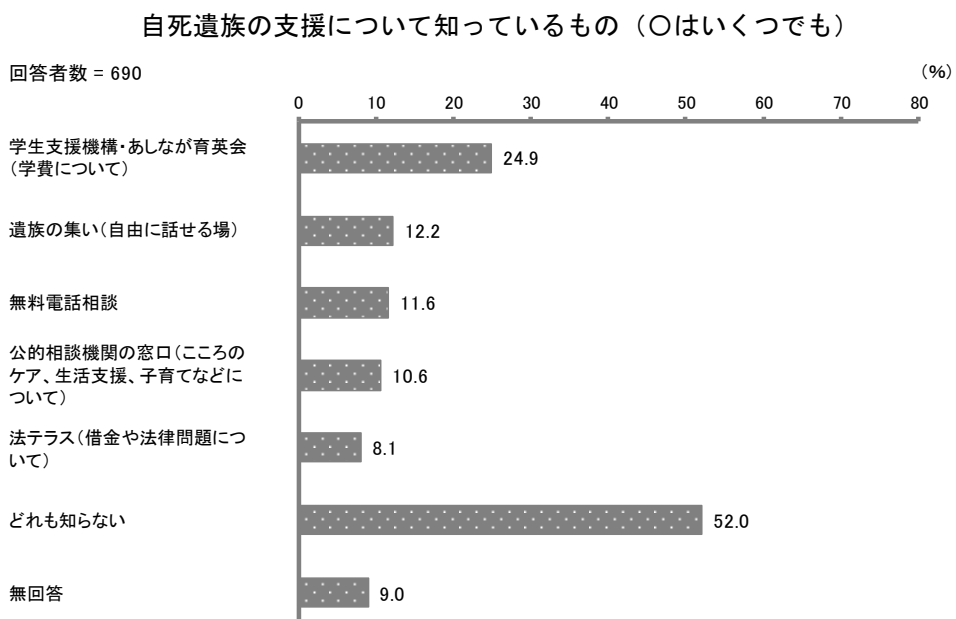
⑪ 周りで自殺をした人はいるか

「いない」、「無回答」を除いた 35.0%の人が周りで自殺した人がいると答えています。



⑫ 自死遺族の支援について知っているもの

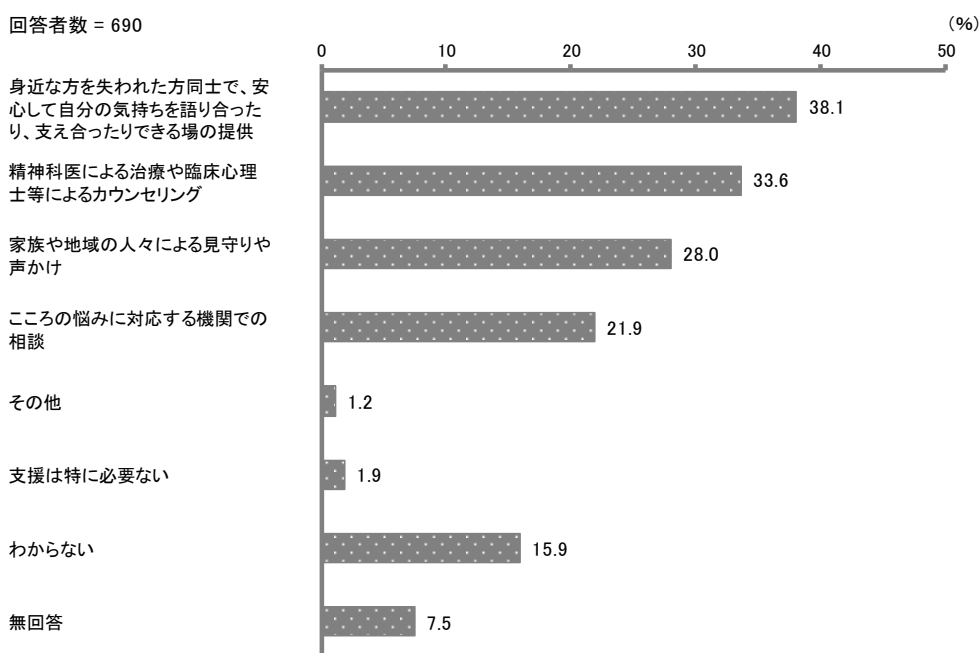
「どれも知らない」の割合が 52.0%と最も高く、次いで「学生支援機構・あしなが育英会 (学費について)」の割合が 24.9%、「遺族の集い (自由に話せる場)」の割合が 12.2%となっています。



⑬ 身近な方を自殺により失った方に対する必要な支援

身近な方を自殺により失った方にどのような支援が必要だと思うかの問いに、「身近な方を失われた方同士で、安心して自分の気持ちを語り合ったり、支え合ったりできる場の提供」の割合が38.1%と最も高く、次いで「精神科医による治療や臨床心理士等によるカウンセリング」の割合が33.6%、「家族や地域の方々による見守りや声かけ」の割合が28.0%となっています。

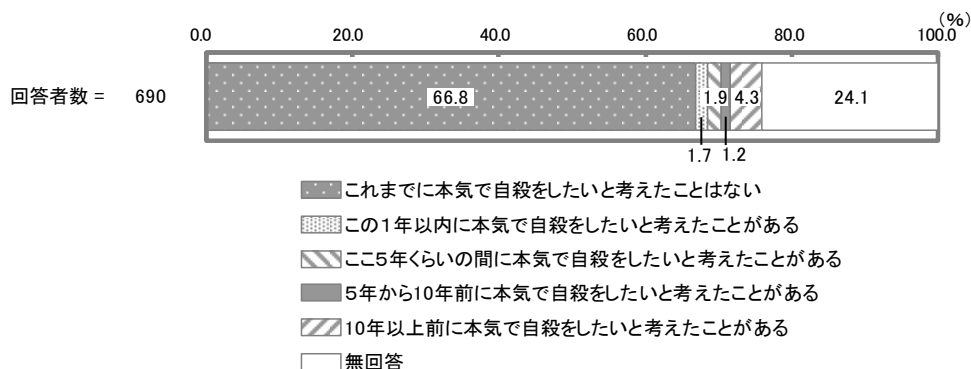
身近な方を自殺により失った方に対する必要な支援（〇は2つまで）



⑭ 本気で自殺をしたいと考えたことがあるか

「これまでに本気で自殺をしたいと考えたことはない」の割合が66.8%と最も高くなっていますが、約1割の人が、自殺を考えたことがあると答えています。

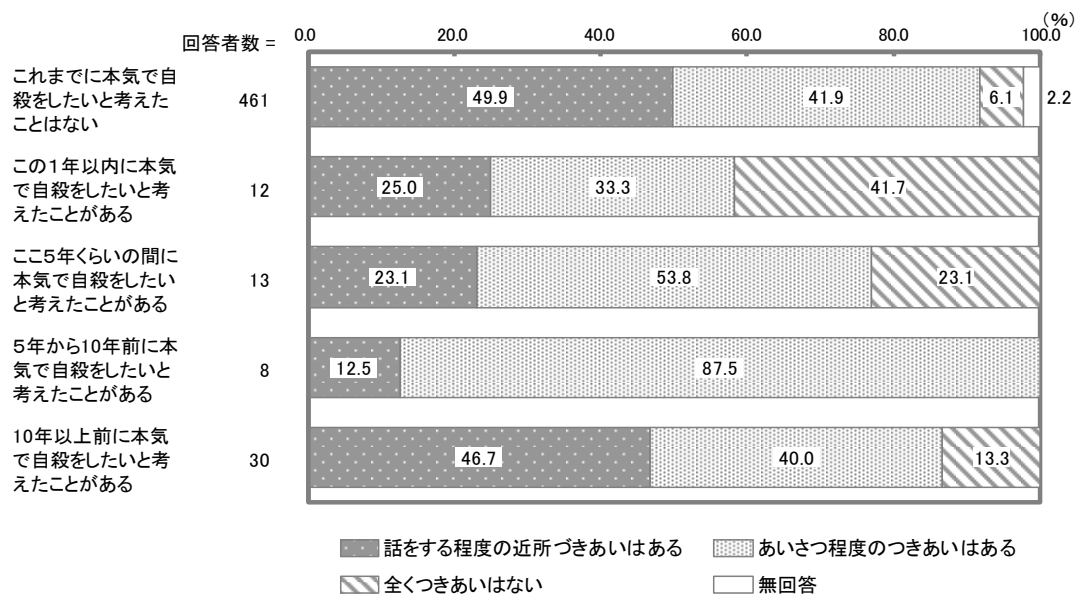
本気で自殺をしたいと考えたことがあるか



⑮ 自殺をしたいと考えたことの有無別の近所つきあいの傾向

近所の人とのつきあいについて「全くつきあいはない」と回答した人は、『この1年以内で本気で自殺をしたいと考えたことがある』人で41.7%、『ここ5年くらいの間に本気で自殺をしたいと考えたことがある』人で23.1%となっており、自殺を考えたことがない人に比べて、近所の人とのつきあいが少なくなっています。

自殺をしたいと考えたことの有無別の近所つきあいの傾向



(3) 児童・生徒調査及び母子保健調査の概要

この調査は、本計画のために行ったものではなく、同年に実施した「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」の中間評価のためのアンケートのうち、児童・生徒及び母子保健について、こころに關係する部分を抜粋したものです。

① 調査の目的

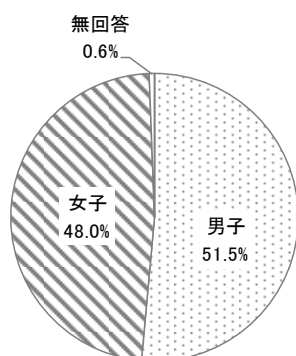
子どもや母親の体やこころ等について実態を把握し、計画策定の基礎資料とするため

② 調査の概要

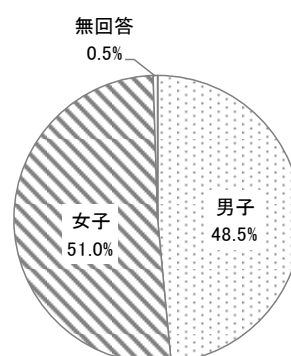
調査対象	【児童・生徒調査】 犬山市内の小学5年生、中学2年生 【母子保健調査】 乳幼児健診やパパママ教室等に参加した人		
調査期間	【児童・生徒調査】 小学生 2018年(平成30年)9月3日~9月7日 中学生 2018年(平成30年)9月14日~9月19日 【母子保健調査】 2018年(平成30年)9月1日~10月23日		
調査方法	【児童・生徒調査】 学校を通じて配布・回収 【母子保健調査】 乳幼児健診やパパママ教室等の参加時に配布・回収		
配布数及び回収数	配布数	有効回答数	有効回答率
	【児童・生徒調査】 小学生 748 通 中学生 652 通 【母子保健調査】 469 通	【児童・生徒調査】 小学生 717 通 中学生 592 通 【母子保健調査】 469 通	【児童・生徒調査】 小学生 95.9% 中学生 90.8% 【母子保健調査】 100.0%

◎有効回答者の状況【児童・生徒調査】

性別割合 (小学生)



性別割合 (中学生)



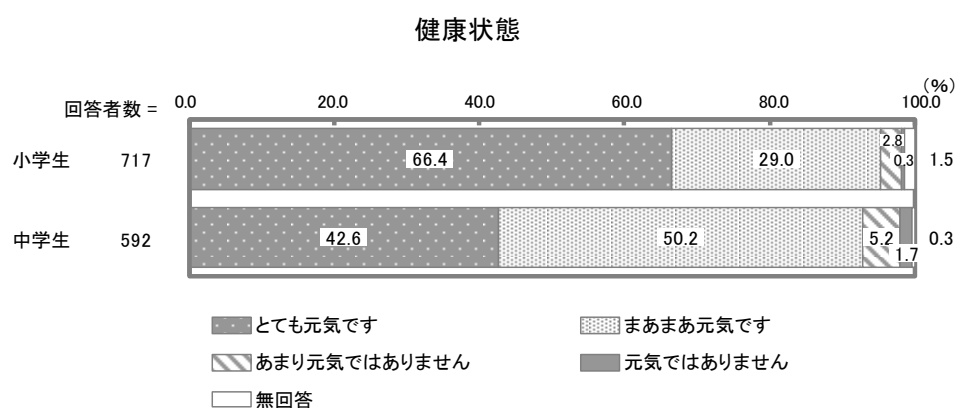
③ 調査結果の表示方法【児童・生徒調査】

- 回答は各質問の回答者数を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。

(4) 児童・生徒調査及び母子保健調査の主な結果

① 健康状態

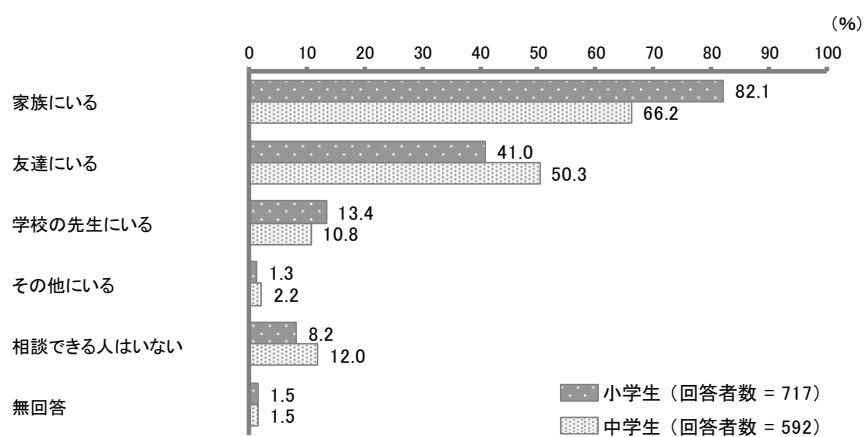
健康状態について、「とても元気です」と「まあまあ元気です」をあわせた“元気”の割合は、小学生で95.4%、中学生で92.8%となっています。また、「あまり元気ではありません」と「元気ではありません」をあわせた“元気でない”の割合は、小学生で3.1%、中学生で6.9%となっています。



② 体のことや心配事について相談できる人の有無

体のことや心配事について相談できる人について、小学生、中学生とも「家族にいる」「友達にいる」の割合が高くなっています。一方、「相談できる人はいない」の割合が小学生で8.2%、中学生で12.0%と、約1割の人が誰にも相談できない状況がうかがえます。

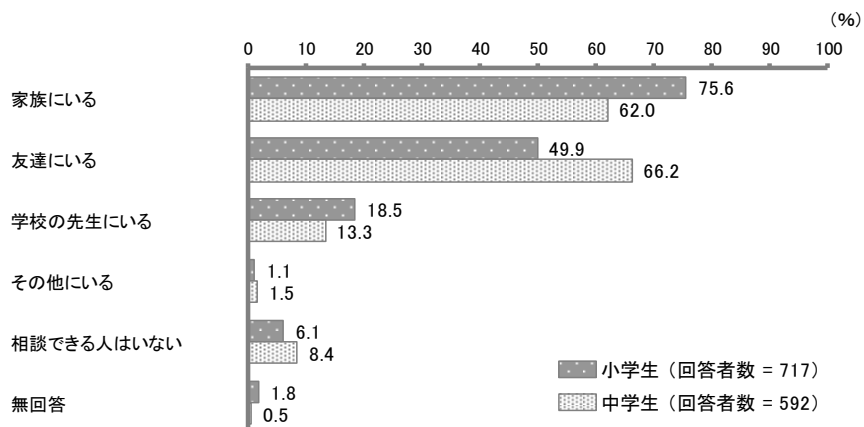
体のことや心配事について相談できる人の有無 (○はいくつでも)



③ 友達のことでも困った時に相談できる人の有無

友達のことでも困った時に相談できる人について、小学生では「家族にいる」が最も高く75.6%、中学生では「友達にいる」が最も高く66.2%となっています。一方、「相談できる人はいない」の割合は小学生で6.1%、中学生で8.4%となっています。

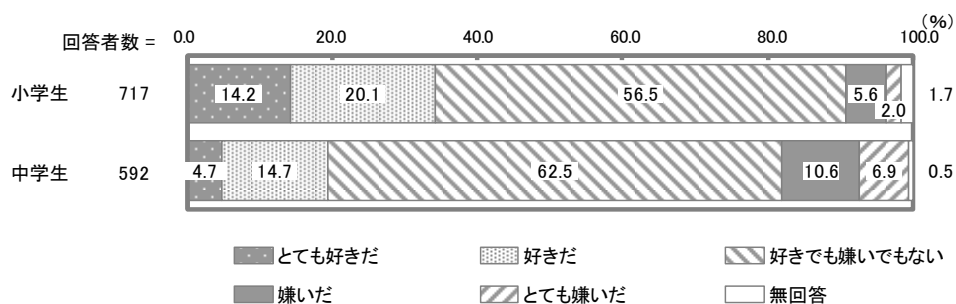
友達のことでも困った時に相談できる人の有無（〇はいくつでも）



④ 自分が好きか

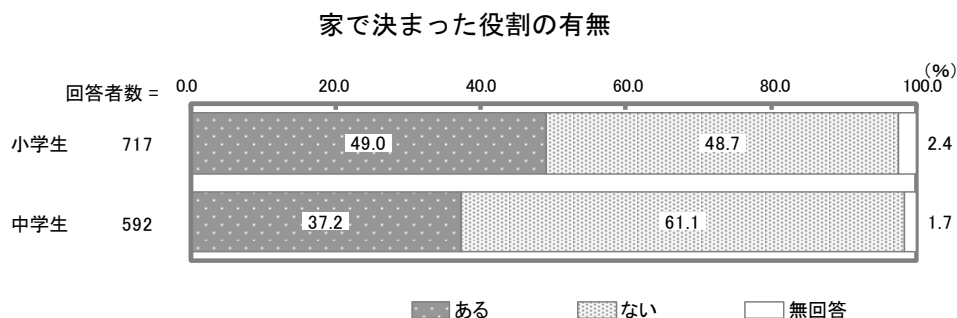
自分が好きかについて、「とても好きだ」と「好きだ」をあわせた“自分が好き”の割合は、小学生で34.3%、中学生で19.4%となっています。また、「嫌いだ」と「とても嫌いだ」をあわせた“自分が嫌い”の割合は、小学生で7.6%、中学生で17.5%となっています。年齢が高くなると“自分が好き”の割合が減少し、“自分が嫌い”の割合が増加する傾向がうかがえます。

自分が好きか



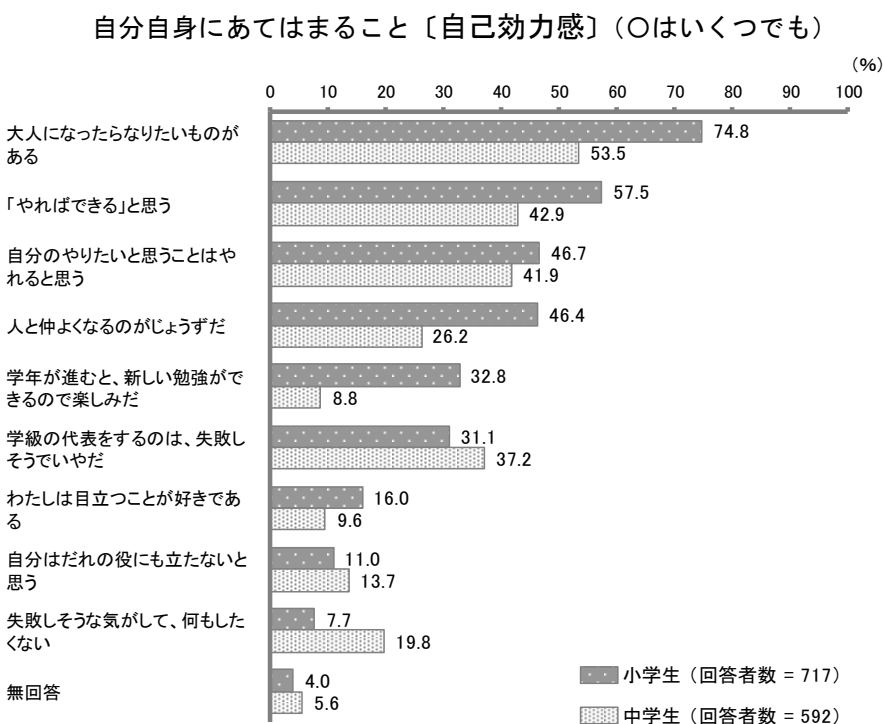
⑤ 家で決まった役割の有無

家で決まった役割について、小学生では「ある」の割合が49.0%、「ない」の割合が48.7%となっています。また、中学生では「ある」の割合が37.2%、「ない」の割合が61.1%となっています。



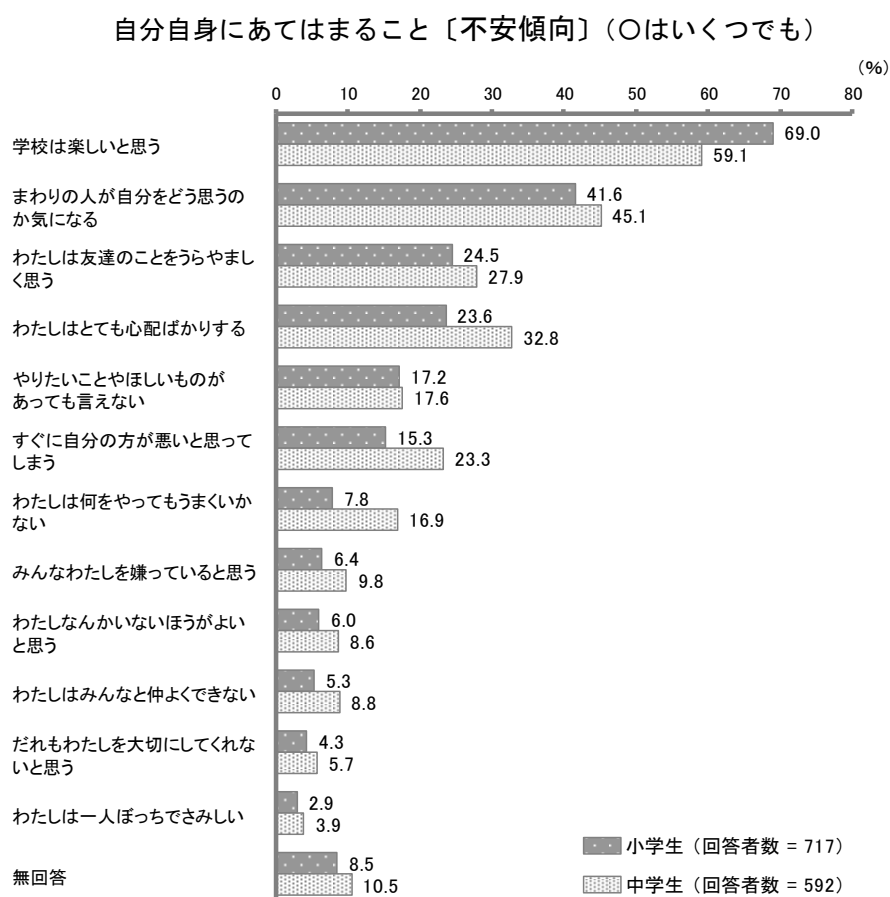
⑥ 自分自身にあてはまること〔自己効力感〕

自分自身にあてはまることについて、小学生、中学生とも「大人になったらなりたいたいものがある」の割合が最も高く、次いで「やればできる」と思う、「自分のやりたいと思うことはやれると思う」となっています。



⑦ 自分自身にあてはまること〔不安傾向〕

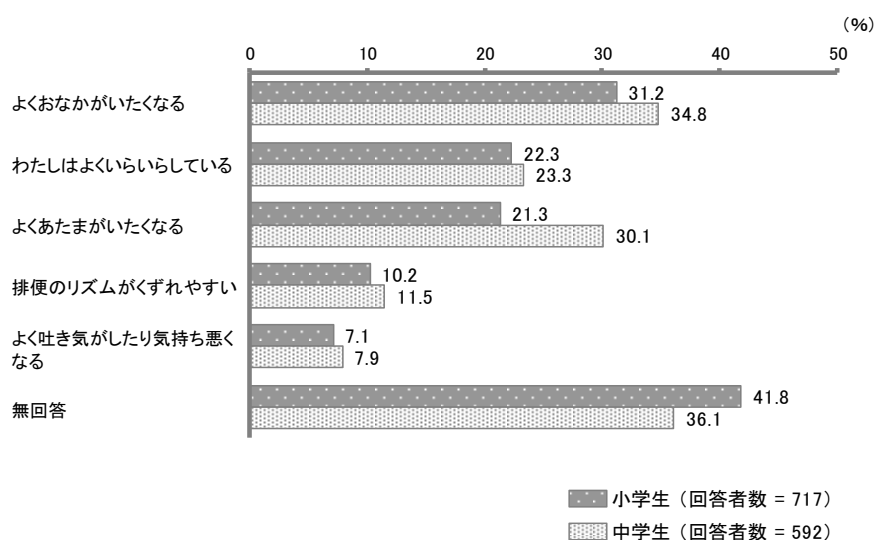
自分自身にあてはまることについて、小学生では「学校は楽しいと思う」の割合が最も高く 69.0%、次いで「まわりの人が自分をどう思うのか気になる」の割合が 41.6%、「わたしは友達のことをうらやましく思う」の割合が 24.5%となっています。また、中学生では「学校は楽しいと思う」の割合が最も高く 59.1%、次いで「まわりの人が自分をどう思うのか気になる」の割合が 45.1%、「わたしはとても心配ばかりする」の割合が 32.8%となっています。



⑧ 自分自身にあてはまること〔身体症状〕

自分自身にあてはまることについて、小学生では「よくおなかがいたくなる」の割合が最も高く 31.2%、次いで「わたしはよくいらいらしている」の割合が 22.3%、「よくあたまがいたくなる」の割合が 21.3%となっています。また、中学生では「よくおなかがいたくなる」の割合が最も高く 34.8%、次いで「よくあたまがいたくなる」の割合が 30.1%、「わたしはよくいらいらしている」の割合が 23.3%となっています。

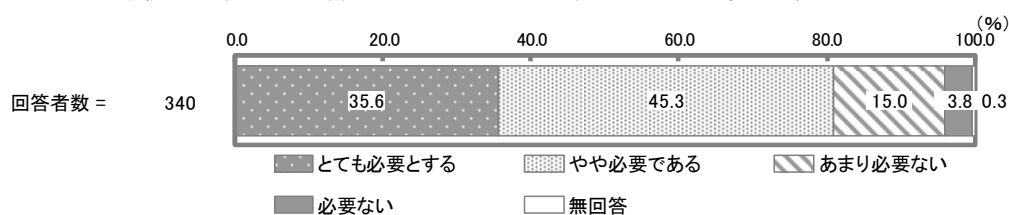
自分自身にあてはまること〔身体症状〕（〇はいくつでも）



⑨ 母親が子育てから離れてリフレッシュできる場所が必要であると感じている人の割合

母親が子育てから離れてリフレッシュすることが「必要である」と「やや必要である」をあわせた“必要である”と感じている人の割合は 80.9%と高くなっています。

母親が子育てから離れてリフレッシュすることが必要である



5 本市における自殺対策の課題

統計データ、「犬山市民のこころの健康に関する実態調査」、「犬山市民健康づくりに関する実態調査（児童・生徒含む）」結果からみた基本方針ごとの本市における自殺対策の課題 ～ 国の自殺対策の方針を踏まえて ～

（１）一次予防【未然予防】

市民アンケート調査によると、これまでに、本気で自殺をしたいと考えたことがある人の割合が1割弱、周りで自殺した人がいる人の割合が3割半ばとなっています。また、本気で自殺をしたいと考えたことがある人は、考えたことがない人に比べて、近所の人とのつきあいが少ない傾向にあります。一方、自殺を防ぐために、今後必要な取組みについて、「いじめ、過重労働、多重債務等の諸問題への社会的な取組み」の割合が約5割と最も高く、次いで「いのちを大切にす教育の充実」の割合が3割半ばと高くなっています。

自分自身がこころの悩みを抱えた場合の対処策として、「特に何もせず、我慢する」と答えた人が4.2%、「わからない」と答えた人が9.1%と対処策をもたない人がおり、一人で抱え込んで孤立につながる危険性もあります。

自殺に追い込まれるということは「誰にでも起こり得る危機」であり、その場合には本人が誰かに援助を求め、周りの人が気づいてしかるべき機関につなぐことが大切であるということについて市民への普及啓発を実施することが必要です。

また、本市では、全国、愛知県と比べ若い人の自殺率も高い傾向にあります。また、児童生徒のアンケートで、体のことや心配事について相談できる人について、「相談できる人はいない」の割合が小学生で8.2%、中学生で12.0%と、約1割の人が誰にも相談できない状況があります。学校や社会において直面するさまざまな困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）や相談機関の周知等、若い世代への自殺予防に関する施策は重要です。

長時間労働、失業、各種のハラスメント、いじめ、育児や介護疲れなど自殺の原因となり得るさまざまなこころの負荷についても、市民が過剰にストレスを溜め込まずに適切に対処できるよう、市民自身のこころの不調やストレスへの気づきを促すとともに、ストレスを軽減するための支援の強化が課題です。

(2) 二次予防【危機介入】

市民アンケート調査によると、悩みや苦勞、ストレス、不満を感じる問題について、「病気など健康の問題」「家庭の問題」「勤務関係の問題」で「現在ある」「かつてあったが今はない」と回答した人が3割以上と高くなっています。また、悩みや苦勞、ストレス、不満を感じた時の相談先については、「家族や親族」や「友人や同僚」の割合に比べ、「公的な相談機関（市役所・保健所等）の職員など」、「民間の相談機関（有料のカウンセリングセンターなど）の相談員」、「市が開催する各種相談会（法律、税務などの相談）の専門家」の割合が数%と低くなっています。さらに、「健康相談（市民健康館 さら・さくら）」、「子育て相談・健康相談（保健センター）」、「市民相談（市役所）」「消費生活相談（市役所）」「子育て広場（市内児童館・児童センター・子ども未来園）」以外の市の相談窓口の認知度は3割未満と低くなっています。

自殺を防ぐために今後必要な取組みとして、「専門医への受診しやすい環境づくり」「身近な相談体制の充実」「社会のセーフティネットの充実」が挙げられており、治療・サポート体制の充実・地域におけるネットワークの強化が求められています。

自殺は多種多様な要因が複雑に関係していることから、身近な地域の相談窓口が市民にとって相談しやすいものになるよう体制の充実を図り、市民の状況に応じたきめ細かな相談支援を行うことが必要です。

「ゲートキーパー（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守っていく人）」のことを知っている人や自殺予防について学ぶ機会がある人の割合は、1割未満と低くなっています。また、本市が実施するゲートキーパー講座への参加意向がある人の割合は1割強と多くありません。

こころに問題を抱えた人への偏見を解消するとともに、自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、「ゲートキーパー」の役割を担う人材等を、いかに養成・育成するかが課題です。

(3) 三次予防【連鎖予防】

市民アンケート調査によると、自死遺族の支援について、「どれも知らない」の割合が5割と高くなっています。一方、身近な方を自殺により失われた方に対して必要な支援について、「身近な方を失われた方同士で、安心して自分の気持ちを語り合ったり、支え合ったりできる場の提供」、「精神科医による治療や臨床心理士等によるカウンセリング」、「家族や地域の人々による見守りや声かけ」などが求められています。

自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐため、自殺の再企図リスクが高いと判断された人が必要な医療的ケアや相談支援を受けられるよう、医療機関、警察、保健所、消防等との連携体制の強化が課題です。

大切な人を亡くし、悲しみ・苦しみを抱えている自殺者の親族等が適切な支援を受けることができるように、適切な情報の提供、支援体制の充実を図ることが必要です。

(4) ライフステージ別対策

市民アンケート調査によると、子ども・若者の自殺対策について必要だと思うことについて、「親子の愛情、対話の充実」、「より良い人間関係づくり」、「夢と希望を持たせる取組み」などが求められています。

また、少子化や核家族化などが進むなか、育児の悩みを抱える親の孤立が問題となっています。2018年（平成30年）度「母子保健及び子育て支援事業に関するアンケート」の調査結果によると母親が子育てから離れてリフレッシュすることが必要であると感じている人が80.9%となっており、孤立させず、育児に対する親の不安を軽減することで、安心して子育てができる環境づくりを進めることが必要です。

自殺が大きな社会問題となっている原因について、「いじめ、過重労働、多重債務問題等、心理的に追い込まれることが多い社会になったから」、「人と人とのつながりが希薄になったから」、「他人を思いやる余裕がなくなったから」などが上位に挙げられています。

各種相談窓口を周知し、適切な対応をすることが重要です。また、学校におけるSOSの出し方に関する教育を推進するとともに、支援を必要とする若者が漏れないようライフステージ（学校の各段階）や立場（学校や社会とのつながりの有無等）に応じた支援や自殺対策に資する教育等を推進することが必要です。

仕事と生活を調和させ、誰もがやりがいや充実感を感じながら健康で働き続けるこ

とのできる社会を実現するため、長時間労働の是正、ワーク・ライフ・バランスの確保、職場のメンタルヘルス対策の普及啓発、相談体制の整備・充実が課題です。

地域包括ケアシステムと連携し、高齢者の孤立・孤独を防ぐための居場所づくり、社会参加の強化等の促進が重要です。



自殺対策の施策の展開

1 一次予防【未然予防】

(1) 市民一人ひとりの気づきとこころの健康づくりの推進

① 自殺について市民への普及啓発

自殺は一部の人の問題ではなく、身近で起こり得る問題であることについて市民一人ひとりが認識できるよう啓発を進めます。また、うつ病等の精神疾患や、自殺やこころの健康問題に対する正しい知識の普及活動を推進し、市民の理解を深める取組みを推進します。

【主な事業】

事業	事業内容	関係課等
青少年悩み相談窓口紹介カードの配布	いじめ、不登校、非行、ニートなどの青少年のさまざまな悩みの相談に応じる窓口の紹介カードを市内の小・中・高校生に配布することで、安心して相談できる窓口を案内し、青少年の自殺防止を図ります。	文化スポーツ課
青少年健全育成講演会	壮絶ないじめとそれを乗り越えた講師の体験談について小中高校生とその保護者及び関係者に知らせることで、自殺につながるいじめをなくし、困難に立ち向かう勇気を醸成し青少年の自殺防止につなげます。	文化スポーツ課
啓発用パンフレット配布	自殺予防に関する啓発用パンフレットやホームページ等により、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また相談窓口の情報について市民や関係者への啓発を行います。	健康推進課
自殺予防キャンペーンの実施	国の自殺対策強化期間である9月及び3月に、自殺予防キャンペーンを実施し、自らのこころの健康を保つ方法や、身近な人の自殺のサインに気づき、必要な対応ができるよう情報提供を行います。	健康推進課
ストレスチェックの実施	ストレスチェック表の設置・自己チェックを促します。	健康推進課

② 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の充実

学校におけるSOSの出し方に関する教育を推進するとともに、命の大切さを学ぶことで、それぞれの置かれている状況に応じた支援や自殺対策に資する教育等を推進します。

【主な事業】

事業	事業内容	関係課等
犬山市教育研究会 健康教育研究委員会	健康教育や食育、生と性を考えていく機会として、研究委員会（生と性の指導研究部会）が中心となって、命を大切にする授業の実践、研究を行います。	学校教育課
道徳の教科化	学び合いの授業や道徳の時間を中心に、規範意識や豊かな人間性の育成に努め、道徳的実践力を高めます。	学校教育課
自殺予防教育推進 事業「自殺予防教育 指導者研修会」	愛知県が学校における自殺予防教育を推進することを目的に教職員が自殺予防教育の必要性を理解し、SOSの出し方教育等の実践方法を身につけるために開催する研修会へ市内中学校の教職員を派遣します。	学校教育課
中学生子育て体験	乳児とのふれあいや母親から子育てについて聞く体験を通して、子どもや家族の大切さ、命の尊さ、次世代へ命をつなぐことの意義を学ぶ機会をつくれます。	学校教育課 子ども未来課

③ こころの健康づくりの推進

自殺の原因となり得るさまざまなストレスについて、ストレス要因の軽減、ストレスへの適切な対応等ができるよう、家庭・地域・学校における教育、啓発等を行い、こころの健康づくりを推進します。

【主な事業】

事業	事業内容	関係課等
メンタルヘルスに関わる健康教育	メンタルヘルスに関わる講話により、こころの健康づくりを推進します。	健康推進課
各種健康体操	リフレッシュ体操等で体の緊張感を取り体をほぐします。	健康推進課 健康づくり推進員
職場におけるこころの健康づくり講座	依頼職場へ出向きこころの健康に関する講話を行います。	健康推進課
講座の開催	保健所と連携し保健所実施事業の広報掲載等を行います。	江南保健所 健康推進課
うつスクリーニングの実施	検診や教室、研修を活用しこころの健康状態を知り予防に努めます。	健康推進課

(2) こころの健康を支援する環境の整備

① さまざまな相談に対応できる相談体制の充実

自殺は多種多様な要因が複雑に関係していることから、悩みや困難を抱える人が身近なところで相談が受けられるようにするために、体制の充実を図ります。また、さまざまな悩みを抱える市民が、適切な相談機関につながり、問題や悩みの解決が図られるよう、相談機関の連携・ネットワークの充実を図ります。

【主な事業】

事業	事業内容	関係課等
こころの悩み相談	悩みや困難を抱える人が身近なところで相談が受けられるようにするために、地域の精神科専門医による相談を実施します。	健康推進課
スクールカウンセラー派遣事業	専門家を中学校と拠点校となる小学校へ派遣し、相談相手として子どもたちだけでなく、保護者にもカウンセリング等を実施します。緊急時には、特別に派遣されるスーパーバイザーを活用し、子どもたちの心のケアを実施します。	学校教育課
家庭児童相談室	子どもに関する悩みや疑問について専門の相談員が対応し、共に解決や理解の方法を考えます。	子ども未来課
外国人相談窓口	日本語が話せない外国人に対し、市の業務全般の相談や相談窓口の紹介をします。窓口相談開催時に相談があれば、母国語で相談できる窓口を紹介します。	観光交流課
消費生活法律相談	相談者の消費生活、多重債務等の不安や悩みを解決するため、専門の弁護士による対面相談を実施します。	産業課
消費生活相談	消費生活において消費者が受ける被害、不利益を防止、生活の安定を図るなど消費者安全法の理念に基づき消費生活に関する問題や苦情に対する相談に専門の消費生活相談員が対応します。	産業課
人権相談	人権擁護委員による人権に関する相談を実施します。	市民課
高齢者あんしん相談センター職員による総合相談業務	高齢者やその家族等からの高齢者に関する内容の相談に対応し、高齢者福祉サービスの利用支援等の適切な支援につなげます。	長寿社会課 高齢者あんしん相談センター
障害者相談支援事業	障害者などの福祉に関するさまざまな問題について、障害者や家族等の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。	福祉課
身体者・知的障害者相談	ピアカウンセリングとして、身体障害者、知的障害者やその家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。	福祉課
青少年悩み相談	非行、いじめ、不登校、ニートなど青少年のさまざまな悩みの相談に応じ、関係機関と連携して悩み解消に向け取り組みます。	文化スポーツ課

事業	事業内容	関係課等
母子健康手帳の交付 妊産婦健康診査	妊娠届出書から悩みや不安・既往歴を確認し、妊娠中のフォローをしていきます。また産後うつ等にならないように産後の経過も確認を行います。	健康推進課
子育て世代包括支援センター『すくすく♥いぬまる』相談事業	妊娠中から子育てに係る母子の不安や負担を軽減するため専用電話や専用メールへ相談してもらい、回答。その内容によって専門職へつなぎます。	健康推進課
おめでとう訪問 (ベビワン♥訪問)	①4か月児健康診査受診前までの児がいる家庭へ全戸訪問します。 ②授乳などに不安を持つ人に対し助産師が訪問します。 ③主任児童委員による訪問を行います。	健康推進課
乳幼児健康診査	4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査を実施。児の身体発育・精神発達面等早期発見をし適切な指導を行います。また、アンケートにより家庭環境や養育者の精神的な不安を把握します。	健康推進課
親子教室・スキップ教室	健康診査事業・相談事業で把握した親の育児ストレスや負担感を軽減することや親と子の関わりを学んでもらうための教室を保健センター等で実施します。その中で親の精神的な不安を把握し必要な場所へつなげます。	子ども未来課 健康推進課
子育て相談	心理相談員による育児不安や育児ストレスを軽減するための相談を行います。	健康推進課
生活なやみ相談	専門窓口の設置をします。	愛知県警察署本部
心配ごと相談	困りごとを身近な人に話せずに悩んでいる方の相談に応じています。相談内容に応じて、専門相談や関係機関につなげます。	社会福祉協議会
まちなかおしゃべりサロン	町内単位での交流による、地域コミュニティの絆づくりを行います。	民生児童委員
民生児童委員の訪問・相談活動	高齢者の実態調査訪問や乳幼児等の子育てガイド配付時に顔を知ってもらい気軽に声をかけられる関係づくりを行います。	民生児童委員
アルコール相談	断酒会会員によるアルコールに関する悩み相談を実施します。	断酒会 健康推進課

② 勤務問題の解消の推進

ワーク・ライフ・バランスの確保、職場のメンタルヘルスの対策の普及啓発、相談体制の整備・充実を推進します。

【主な事業】

事業	事業内容	関係課等
男女共同参画啓発事業	市民や市内事業所へ、育児・介護の休業制度やワーク・ライフ・バランスの大切さ、女性も働きやすい労働環境の整備に関する啓発を講演会などを通して行います。	地域安全課
若年者就労支援	いちのみや若者サポートステーションと連携し、働くことや自らの進路、社会へ出ていくことに悩みを持つ若者やその家族に対して、就労支援相談を実施します。	産業課
労働相談	愛知県と連携し、職場での困りごと、悩みごとなど労働に関するトラブルについて、「労働相談」を開催し、解決に向けたサポートを実施します。	産業課
犬山商工会議所健康相談	尾張北部地域産業保健センター尾北医師会会員医師による健康相談を実施します。	犬山商工会議所

[一次予防 数値目標]

指標項目	現状値 2018年度	目標値 2022年度
SOSの出し方教育を実施している学校の割合	78.6%	100.0%
体のことや心配ごとについて相談できる人がいない児童・生徒の割合	児童 8.2% 生徒 12.0%	児童 6.0% 生徒 10.0%
自殺対策における街頭キャンペーンの実施回数	1回	2回
悩みや病気に関する相談先を知っている人の割合	-	60%

2 二次予防【危機介入】

(1) 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上

① ゲートキーパー等の養成

自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識を普及啓発し、「ゲートキーパー」などの役割を担う人材を育成し、自殺対策に係る人材の確保、養成、資質の向上に努めます。

【主な事業】

事業	事業内容	関係課等
ゲートキーパー講座	市民及び市職員等に対し、ゲートキーパー（悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聴いて、必要な支援につなげ見守っていく人）について知っている人を増やすことで悩みをかかえる人の支援を早期に行えるようにします。	健康推進課 総務課

② 地域の見守り体制の強化

民生委員・児童委員やボランティアなど団体等の活動を支援するとともに、連携を深め、地域で自殺対策に取り組む人の包括的な支援体制づくりに取り組みます。

【主な事業】

事業	事業内容	関係課等
民生委員等への研修の実施	民生委員・児童委員活動（研修含む）を支援します。	関係各課
地域の支え合いの充実と体制整備	生活支援コーディネーターを配置し、地域での支え合い活動を推進します。居場所の立ち上げ等を支援していくと共に、高齢者の社会参加を通じた生きがいがづくりも支援します。	長寿社会課 高齢者あんしん相談センター
職員の資質向上	市職員が自殺対策に関する知識の向上を図り、よりよい支援を行えるようにします。	関係各課

(2) 関係機関の連携による社会全体の自殺リスクの低下

① 適切な精神保健医療福祉サービスの提供

市民が抱える悩み、さまざまな問題・課題に対応できるよう、精神科医療、保健、福祉等の各施策の連動性を高め、誰もが適切な精神保健医療福祉サービスを利用できるよう支援します。

【主な事業】

事業	事業内容	関係課等
地域活動支援センター「希楽里」	精神障害者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、精神障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他障害福祉サービスの利用支援等を行います。障害者等の地域生活の促進を図ります。	福祉課
専門医療機関等との連携	専門医療機関等との連携を図ることにより、適切な通院・入院ができるようにします。	専門医療機関 江南保健所 福祉課 健康推進課

② 生活困窮者等への支援の充実

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立の支援に取り組みます。

【主な事業】

事業	事業内容	関係課等
生活困窮者自立支援	経済的に困窮している人が自立できるように就労支援、相談等実施します。	福祉課
住宅確保給付金事業	離職等により住居を失った又はおそれがある生活に困窮している人等へ「住宅確保給付金」を支給します。	福祉課
生活困窮者自立支援に関する定期連携会議	福祉課・健康推進課・長寿社会課・子ども未来課等の関係部局が対象者に対しての情報共有を図ります。	福祉課
母子家庭等就業支援講習会	就業意欲があるひとり親家庭の母や父と寡婦の人対象に、就業支援講習会を実施します。	子ども未来課
就労相談	精神障害者等で就職活動が困難な方に専門の相談員が相談を実施します。	犬山 公共職業安定所

③ 居場所づくりの推進

市民が、自分の周りにいる SOS を発している人の存在に気づき、声をかけ、必要に応じて適切な相談機関や専門家等につないでいけるよう、孤独を感じている人や悩みを抱えている人等に対する相談や声かけ、見守りといったつながりがある地域づくりの形成に努めます。

【主な事業】

事業	事業内容	関係課等
老人クラブ支援事業	老人クラブ連合会及び単位老人クラブが実施する、各種社会奉仕活動等の事業を支援します。	長寿社会課
地域子育て支援拠点事業	乳幼児親子の支援、交流や学びの場の提供、相談を行い、地域の子育て環境の充実を図るため、利用しやすいオープンな場所に地域子育て支援拠点事業を実施します。	子ども未来課
こころの居場所「はなみずき」	こころが疲れている、人と話がしたい、と思っている人たちの居場所として、気軽に訪れ、過ごせる場を提供します。傾聴ボランティア、基幹型相談センター、江南保健所、社会福祉協議会、当事者団体等が参加します。	福祉課 江南保健所 社会福祉協議会
適応指導教室	学校に適應することが難しい不登校児童・生徒が安心して過ごせる居場所を提供しています。	学校教育課

[二次予防 数値目標]

指標項目	現状値 2018 年度	目標値 2022 年度
ゲートキーパー講座の受講者数	104 人	800 人
ゲートキーパーについて知っている人の割合	7.2%	30%
市職員の自殺対策研修受講者数	23 人	500 人

3 三次予防【連鎖予防】

(1) 自殺未遂者の再度の自殺企図防止

自殺未遂者が救急病院等で治療を受けた後、こころの悩み等について適切な支援を受けることができるよう、警察、消防、救急病院、相談機関等と連携し、自殺未遂者の支援を行います。

【主な事業】

事業	事業内容	関係機関等
つなぐカード配布事業	自殺未遂者に相談機関を掲載したカードを配布します。	江南保健所・消防署・医療機関

(2) 遺された人への支援の充実

自殺により遺された親族等を支援するため、必要な支援情報の提供、悩みを抱えた人の支援体制の充実に努めます。

【主な事業】

事業	事業内容	関係機関等
ホームページ・相談機関掲載チラシの配布	市のホームページ等で相談機関についての掲示をします。相談機関を掲載したチラシの配布等を行います。	健康推進課

[三次予防 数値目標]

指標項目	現状値 2018年度	目標値 2022年度
自死遺族支援について知っている人の割合	39%	50%

4 ライフステージ別対策

(1) 子ども・若者・子育て期への取組み

2016年（平成28年）度・2017年（平成29年）度に犬山市青少年問題協議会において、「多様な社会の中で、たくましく生きる子ども・若者の育成～いのちを大切にすることを育む～」をテーマに協議された提言（53ページ）を踏まえ、以下のとおり支援します。

自殺の起きにくい環境づくりを目指して学校へのこころの健康づくりを浸透させることや、授業等において児童生徒にこころの健康やいのちの大切さについて学ぶ機会をつくること等を図ります。

不登校児童生徒に対する支援など、困難を抱えた子どもへの支援を行います。また、児童生徒に対し、困難に直面した場合にSOSを出すことの必要性等を教えるとともに、教職員・保護者に対し子どものサインに気づく重要性等を啓発します。さらに、SOSを受けた人（教職員・保護者・児童生徒等）に対し、サインに気づいた際の対応方法について啓発します。児童生徒の出すSOSの内容は、学校生活に関する問題のみでなく、家庭環境やネット問題等、多岐に渡るため、教育・福祉・保健等の関係機関が連携し、きめ細やかな対応ができる体制の確立を図ります。

子育て期の保護者に対し、子育てに関する不安やストレスの軽減、社会からの孤立の防止ができるよう、妊娠期から切れ目のない支援を目指して相談体制や交流機会の充実を図ります。

○ 犬山市青少年問題協議会 提言（2018年（平成30年）4月26日）

提言① 幼い時から命を大切にしようとする心を醸成しよう

～幼児期、小学校期、中学校期、それぞれの発達段階に応じ、
命を大切にしようとする心の醸成を図ろう～

- ・生き物と触れ合う体験
- ・命のつながりに気付かせる取り組み
- ・より良い人間関係づくり
- ・夢と希望を持たせる取り組み
- ・セルフディフェンス、SOSの出し方訓練

提言② 地域の青少年を見守ろう

～悩みを抱えた青少年を孤立させないようにしよう
まずは声（あいさつ）をかけることから始めよう～

- ・家族、地域での気づきと見守り
- ・地域ぐるみのあいさつ運動
- ・相談窓口の充実とネットワークづくり
- ・ゲートキーパーの養成と信頼できる人間関係づくり

提言③ 多様な考え・生き方を認めよう

～個性を尊重し、様々な人生観、生き方を容認しよう～

- ・自己肯定感、自己有用感の醸成
- ・本人の気持ちを尊重した進路、就職支援

提言④ 自殺に追い込まない生活環境づくりに努めよう

～青少年を、「命を絶たざるを得ない」状況に追い込まないような
社会環境づくりに努めよう～

- ・いじめの解消と防止
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- ・虐待防止・生活困窮支援
- ・健康管理と健康づくり
- ・就労環境改善（過労防止、ハラスメント防止、メンタルヘルス対策）
- ・子育て支援、介護支援

【主な事業】

事業	事業内容	関係課等
犬山市教育研究会 健康教育研究委員会	健康教育や食育、生と性を考えていく機会として、研究委員会（生と性の指導研究部会）が中心となって、命を大切にする授業の実践、研究を行います。	学校教育課
道徳の教科化	学び合いの授業や道徳の時間を中心に、規範意識や豊かな人間性の育成に努め、道徳的実践力を高めます。	学校教育課
自殺予防教育推進 事業「自殺予防教育 指導者研修会」	愛知県が学校における自殺予防教育を推進することを目的に教職員が自殺予防教育の必要性を理解し、SOS の出し方教育等の実践方法を身につけるために開催する研修会へ市内中学校の教職員を派遣します。	学校教育課
スクールカウンセラ ー派遣事業	専門家を中学校と拠点校となる小学校へ派遣し、相談相手として子どもたちだけでなく、保護者にもカウンセリングの実施。緊急時には、特別に派遣されるスーパーバイザーを活用し、子どもたちの心のケアを実施します。	学校教育課
道徳推進講演会	「命」についての出前事業を行います。	学校教育課
適応指導教室	不登校児童・生徒・保護者の相談、自立のための指導・支援を行います。	学校教育課
中学生子育て体験	乳児とのふれあいや母親から子育てについて聞く体験を通して、子どもや家族の大切さ、命の尊さ、次世代へ命をつなぐことの意義を学ぶ機会をつくります。	学校教育課 子ども未来課
母子家庭等就業支援 講習会	就業意欲があるひとり親家庭の母や父と寡婦の人対象に、就業支援講習会を実施します。	子ども未来課
家庭児童相談室	子どもに関する悩みや疑問について専門の相談員が対応し、共に解決や理解の方法を考えます。	子ども未来課
虐待に関する 相談事業	子どもの虐待に関する相談について、担当職員が対応します。また、緊急を要する相談については、専用電話により24時間365日対応します。	子ども未来課
子ども人権教室	保育園児等を対象に思いやりの大切さやいじめをなくすことなどを伝える人権教室を開催します。	市民課 子ども未来課
犬山おあしす運動	あいさつを通し犬山の子どもたちが夢や目標をもって生活できる環境を目指すため、「おはよう・ありがとう・しつれいします・すみません」の頭文字をとったおあしす運動を実施します。	文化スポーツ課
青少年悩み相談	非行、いじめ、不登校、ニートなど青少年のさまざまな悩みの相談に応じ、関係機関と連携して悩み解消に向け取り組みます。	文化スポーツ課

事業	事業内容	関係課等
青少年健全育成講演会	壮絶ないじめとそれを乗り越えた講師の体験談について中高校生とその保護者及び関係者に知らせることで、自殺につながるいじめをなくし、困難に立ち向かう勇気を醸成し青少年の自殺防止につなげます。	文化スポーツ課
困難を抱えた子ども若者支援研修会	保護者や指導者が発達障がいに対する正しい理解と適切な対応について研修し、障がいがあり困難を感じている青少年のより良い育成を目指します。	文化スポーツ課
若年者就労支援	いちのみや若者サポートステーションと連携し、働くことや自らの進路、社会へ出ていくことに悩みを持つ若者やその家族に対して、就労支援相談を実施します。	産業課
母子健康手帳の交付 妊産婦健康診査	妊娠届出書から悩みや不安・既往歴を確認し、妊娠中のフォローをしていきます。また産後うつ等にならないように産後の経過も確認を行います。	健康推進課
子育て世代包括支援センター『すくすくいぬまる』相談事業	妊娠中から子育てに係る母子の不安や負担を軽減するため専用電話や専用メールへ相談してもらい、回答。その内容によって専門職へつなぎます。	健康推進課
おめでとう訪問 (ベビワン♥訪問)	①4か月児健康診査受診前までの児がいる家庭へ全戸訪問します。 ②授乳などに不安を持つ人に対し助産師が訪問します。 ③主任児童委員による訪問を行います。	健康推進課
乳幼児健康診査	4か月児健康診査・1.6歳児健康診査・3歳児健康診査を実施。児の身体発育・精神発達面等早期発見をし、適切な指導を行います。また、アンケートにより家庭環境や養育者の精神的な不安を把握します。	健康推進課
親子教室 スキップ教室	健康診査事業・相談事業で把握した親の育児ストレスや負担感を軽減することや親と子の関わりを学んでもらうための教室を実施します。その中で親の精神的な不安を把握し必要な場所へつなげます。	子ども未来課 健康推進課
子育て相談	心理相談員による育児不安や育児ストレスを軽減するための相談を行います。	健康推進課
ママ友 IN 犬山♥	同年代の母親同士が交流できる場を設定します。	健康推進課

[子ども・若者・子育て期の数値目標]

指標項目	現状値 2018年度	目標値 2022年度
SOSの出し方に関する教育を実施している学校の割合	78.6%	100.0%
ゆったりとした気分で子どもと過ごす人の割合 ※	84.6%	88.0%

※ 4か月児健診の問診票（2017年度）より把握

(2) 壮年期への取組み

仕事と生活を調和させ、誰もが健康で働き続けることのできる社会を実現するため、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づき、長時間労働の是正、ワーク・ライフ・バランスの確保、職場のメンタルヘルス対策の普及啓発、相談体制の整備・充実を推進します。

また、職場における各種ハラスメントの防止・解決のための周知啓発を推進します。

さらに、派遣社員などの非正規雇用や失業等から生活苦につながるため、就労支援相談等の周知を図ります。

【主な事業】

事業	事業内容	関係課等
男女共同参画啓発事業	市民や市内事業所へ、育児や介護の休業制度やワーク・ライフ・バランスの大切さ、女性も働きやすい労働環境の整備に関する啓発を講演会などを通して行います。	地域安全課
生活困窮者自立支援事業	経済的に困窮している人が自立できるように就労支援、相談等を実施します。	福祉課
住宅確保給付金事業	離職により住居を失った又はその恐れがある生活に困窮している人等へ「住居確保給付金」を支給します。	福祉課
生活困窮者自立支援に関する定期連携会議	福祉課・健康推進課・長寿社会課・子ども未来課等の関係部局が対象者に対しての情報共有を図ります。	福祉課
労働相談	愛知県と連携し、職場での困りごと、悩みごとなど労働に関するトラブルについて、「労働相談」を開催し、解決に向けたサポートを実施します。	産業課
こころの悩み相談	悩みや困難を抱える人が身近なところで相談が受けられるようにするために、地域の精神科専門医による相談を実施します。	健康推進課
就労相談	精神障害者等で就職活動が困難な方に専門の相談員が相談を実施します。	犬山 公共職業安定所

[壮年期の数値目標]

指標項目	現状値 2018年度	目標値 2022年度
悩みやストレスの相談相手がいる人の割合(40～64歳)※	77.0%	90.0%

※ 犬山市民の健康づくりに関する実態調査(2018年実施)より把握

(3) 高齢期への取組み

高齢者の自殺を予防するためには、高齢者を地域の中で孤立させないという観点が重要であり、高齢者を地域や家庭のなかで孤独にさせないための見守りを行うとともに、高齢者の社会参加を図り、地域での生きがいを推進します。

【主な事業】

事業	事業内容	関係課等
高齢者あんしん相談センター職員による総合相談業務	高齢者やその家族等からの高齢者に関する内容の相談に対応し、高齢者福祉サービスの利用支援等の適切な支援につなげます。	長寿社会課 高齢者あんしん相談センター
緊急通報システム事業	緊急通報システムを設置することで、日常生活の安全確保及び不安の解消を図るとともに、円滑な救助及び援助を行います。	長寿社会課
ひとり暮らし高齢者あんしんコール事業	あんしんコール協力員が電話での定期的な確認を実施することで、安否確認をするとともに孤独感の緩和を図ります。	長寿社会課
タクシー料金助成事業	外出支援を目的に 85 歳以上の高齢者にタクシー基本料金の助成を行います。	長寿社会課
地域の支え合いの充実と体制整備	生活支援コーディネーターを配置し、地域での支えあい活動を推進します。居場所の立ち上げ等を支援していくと共に、高齢者の社会参加を通じた生きがいを推進も支援します。	長寿社会課 高齢者あんしん相談センター
介護者家族会の開催	介護者同士が悩みを話せる機会を設定します。	長寿社会課 高齢者あんしん相談センター
コミュニティバスの運行	高齢者などの交通弱者の移動手段として、主要公共施設や医療機関、市街地等への移動の利便を図ります。	地域安全課

[高齢期の数値目標]

指標項目	現状値 2018 年度	目標値 2022 年度
地域とかかわりを持っていない人の割合（65 歳以上）※	20.8%	10.0%

※ 犬山市民の健康づくりに関する実態調査（2018 年（平成 30 年）実施）より把握

5 数値目標一覧

(1) 自殺予防の段階別目標

指標項目	現状値 2018 年度	目標値 2022 年度
一次予防（未然予防）		
SOSの出し方教育を実施している学校の割合	78.6%	100.0%
体のことや心配ごとについて相談できる人がいない児童・生徒の割合	児童 8.2% 生徒 12.0%	児童 6.0% 生徒 10.0%
自殺対策における街頭キャンペーンの実施回数	1回	2回
悩みや病気に関する相談先を知っている人の割合	—	60%
二次予防（危機介入）		
ゲートキーパー講座の受講者数	104人	800人
ゲートキーパーについて知っている人の割合	7.2%	30%
市職員の自殺対策研修受講者数	23人	500人
三次予防（連鎖予防）		
自死遺族支援について知っている人の割合	39%	50%

(2) ライフステージ別目標

指標項目	現状値 2018 年度	目標値 2022 年度
SOSの出し方に関する教育を実施している学校の割合	78.6%	100.0%
ゆったりとした気分で子どもと過ごす人の割合 ※1	84.6%	88.0%
悩みやストレスの相談相手がいる人の割合（40～64歳）※2	77.0%	85.0%
地域とかかわりを持っていない人の割合（65歳以上）※2	20.8%	10.0%

※1 4か月児健診の問診票（2017年度）より把握

※2 犬山市民の健康づくりに関する実態調査（2018年度実施）より把握

(3) 自殺率の成果目標

指標項目	現状値 2018 年度	目標値 2022 年度
自殺者数（5年間平均・人）	12 (H24～H28)	10以下（過去5年平均）
自殺死亡率（5年間平均）	17.4※	13.5以下※

※2018年は2012年～2016年の5年間の平均
2022年は2017年～2021年の5年間の平均



第4章 推進体制

1 推進体制

自殺対策を推進するためには、市民・地域・関係機関・民間団体・企業・学校・行政等がそれぞれの役割を担い、相互に連携・協働して取り組むことが必要です。

行政、学識経験者、関係機関等で構成する「犬山市自殺対策推進協議会」において、連携強化を図るとともに、自殺対策を総合的・効果的に推進できる体制を整えます。

また、庁内での自殺対策の推進体制を確立するため、「犬山市自殺対策庁内連絡会議」において、庁内関係部局が横断的に計画の進行管理をするとともに、関連施策との有機的な連携を図り、計画に沿った事業・取組みを着実に推進します。

2 進行管理

計画期間中は、事業・取組みについて、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行います。進行管理では、庁内関係部局において、定期的に施策の進行状況を把握・点検・評価し、その状況に応じて事業・取組みを適宜改善していきます。また、進行状況については、「犬山市自殺対策推進協議会」において報告し、より効果的な自殺率の減少を目指した取組みについて協議し、次期計画の策定に反映させていきます。

